

喜界町公共施設等総合管理計画



喜界町

目次

第1章 公共施設等総合管理計画について.....	1
1 背景と目的.....	1
2 施設の対象範囲.....	1
2 本計画の位置づけ.....	2
第2章 喜界町について.....	3
1 概況.....	3
2 沿革.....	3
3 地理的特性.....	3
第3章 公共施設等の状況.....	4
1 公共施設の状況.....	4
(1) 公共施設の保有状況.....	5
(2) 築年別整備状況.....	7
(3) 耐震化実施状況.....	8
2 インフラ施設の保有状況.....	9
3 有形固定資産減価償却率の推移.....	10
第4章 人口・財政の状況.....	11
1 人口の状況.....	11
2 財政の状況.....	13
(1) 歳入.....	13
(2) 歳出.....	14
(3) 町債残高.....	15
(4) 他市町村との比較.....	16
第5章 将来推計.....	17
1 公共施設等の将来の更新等費用の見通し.....	17
2 長寿命化による効果額.....	20
第6章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針.....	21
1 計画期間について.....	21
2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策.....	21
3 現状や課題に関する基本認識.....	21
(1) 人口減少及び少子高齢化による公共施設に対する町民ニーズの変化.....	21
(2) 公共施設の老朽化.....	21
(3) 公共施設の更新時期の集中及びその他施設やインフラ資産の更新.....	22
(4) 公共施設にかけられる財源の限界.....	22
4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方.....	22

(1)点検・診断等の実施方針	22
(2)維持管理・修繕・更新等の実施方針.....	22
(3)安全確保の実施方針.....	23
(4)耐震化の実施方針	23
(5)脱炭素に向けた取組み.....	23
(6)長寿命化の実施方針.....	23
(7)統合や廃止の推進方針	24
(8)総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針.....	24
第7章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針.....	25
1 文化系施設.....	26
2 社会教育系施設.....	29
3 スポーツ・レクリエーション施設.....	31
5 産業系施設.....	33
6 学校教育系施設.....	35
8 子育て支援施設.....	38
9 保健・福祉施設.....	40
10 行政系施設.....	42
11 公営住宅.....	45
12 その他.....	47
13 医療施設.....	50
14 上水道施設.....	50
15 下水道施設.....	51
16 インフラ施設.....	52
第8章 今後の公共施設等再編整備に関する展望.....	54

第1章 公共施設等総合管理計画について

1 背景と目的

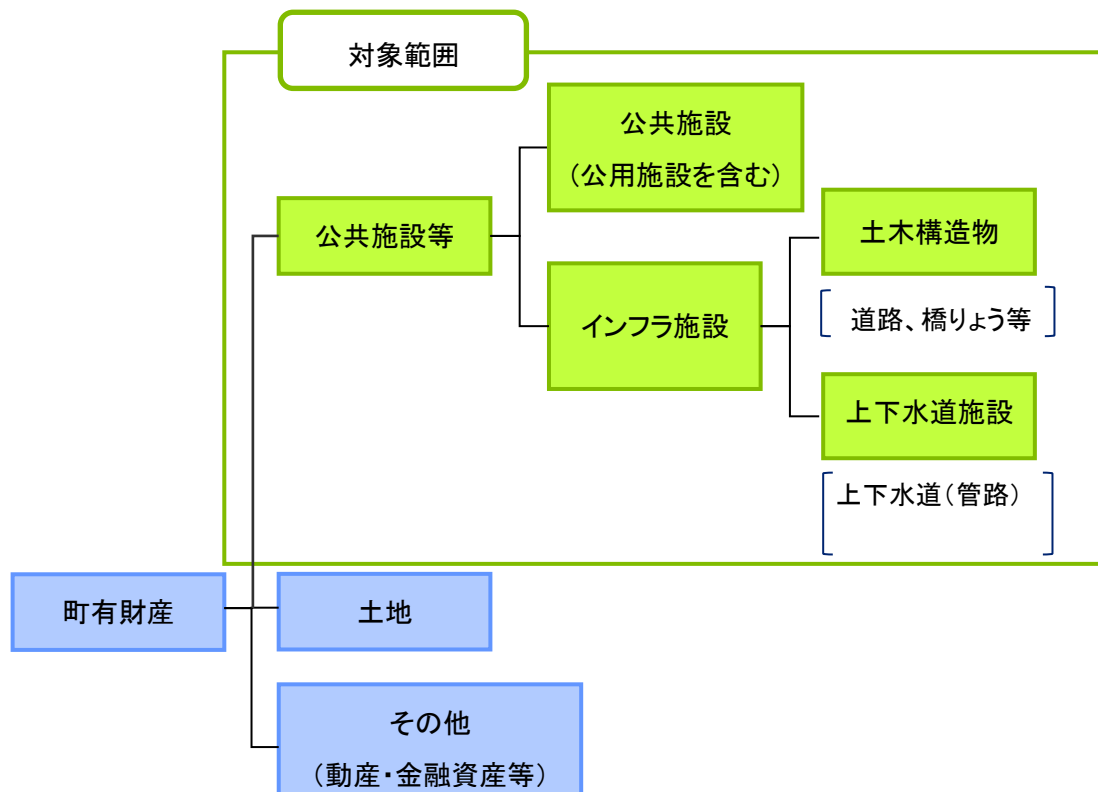
本町では、昭和50年代から昭和60年代を中心に、人口増加や町民需要に応じて学校、公営住宅等の公共施設等を数多く建設してきました。しかし現在、人口の減少や少子高齢化を受けて、公共施設等に対する利用需要に変化が生じています。また、これまでに建設された公共施設等の老朽化が進んでおり、今後修繕・更新等に多額の費用が必要になると見込まれます。

一方、財政面でも、人口減少による町税収入の伸び悩み、普通交付税の減少等の影響により、財政状況が悪化することが見込まれ、公共施設等の更新に係る費用を適正な水準に抑えることが課題となっています。

こうした状況の中、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化等の施策を計画的に行うことにより、公共施設等の更新等に係る財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することで行政サービスの水準を確保するため、喜界町公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）を策定します。

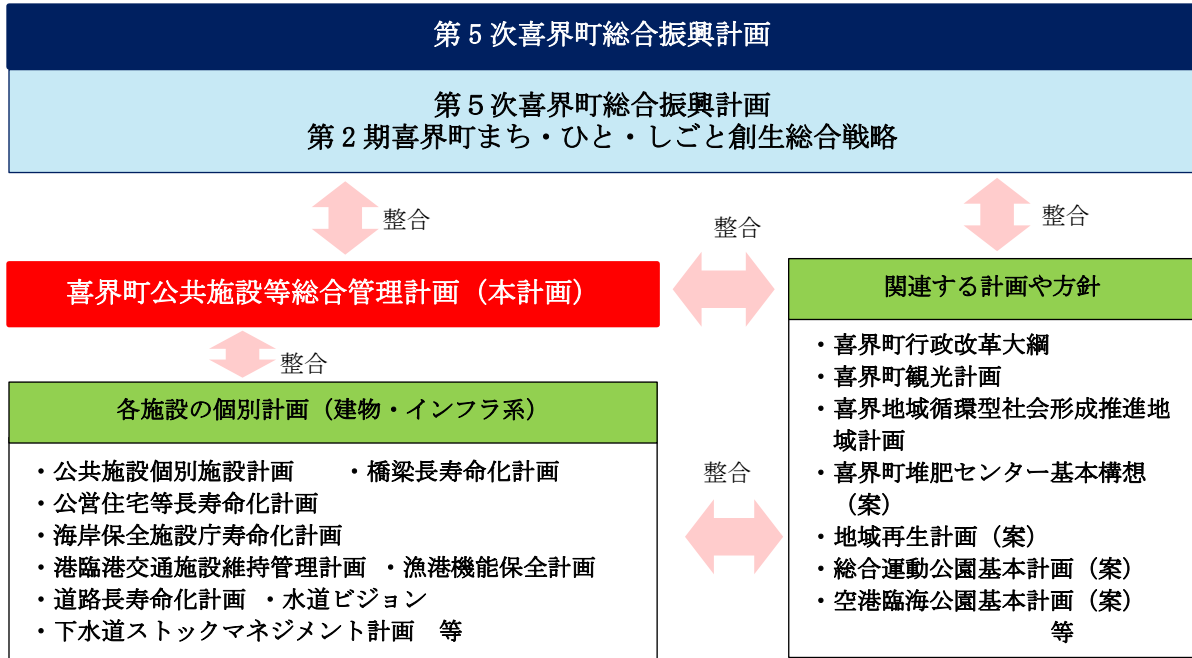
2 施設の対象範囲

本総合管理計画において対象とする公共施設等とは、公共施設（公用施設を含む。以下同じ。）並びにその他の本町が所有する建築物及びその他の工作物です。具体的には、いわゆるハコモノのほか、道路・橋りょう等の土木構造物、上下水道施設（上下水道（管路））等のインフラ施設です。



2 本計画の位置づけ

「喜界町公共施設個別施設計画」は、「喜界町公共施設等総合管理計画」を上位計画とし、本町が所有する公共施設のうち、本計画の対象となる施設の具体的な管理計画を定める個別計画に位置付けられます。また、町における各種計画との関連性では、「喜界町行政改革大綱」や「喜界町総合振興計画」と整合性を図りながら計画を策定することとします。



第2章 喜界町について

1 概況

本町のある喜界島は、大島本島の東北端、北緯28度19分、東経130度00分の地点にあつて、鹿児島から380キロメートル、奄美市から69キロメートルの洋上にあります。喜界島の全島が本町に属しています。

2 沿革

喜界島は、文正元年（西暦1466年）の琉球王の喜界島侵攻からおよそ150年間、琉球王の統治下にありましたが、慶長14年（西暦1609年）の島津藩の琉球侵攻の結果、琉球から分割されて島津藩に属することになりました。

藩政時代には代官所を設置し、代官の下に、島を六間切（6つの行政区分）に分け、大親役（後に与人役～横目に代わる）をおいて島政を行いました。明治2年、代官所を在番所に改めるとともに、喜界島六間切は三間切になり、それぞれに戸長をおきましたが、さらに明治19年、間切制度の廃止とともに、島を湾方及び早町方の二村に改めました。

明治41年になると、島しょ町村制の施行によって両町村が合併し、喜界村と称しました。大正8年に喜界村、早町村の二ヶ村に分村、昭和16年に喜界村は町政を施行しました。

昭和21年に、米軍覚書によって本土と行政分離されましたが、祖国復帰の悲願達成を叫びつづけ、昭和28年12月25日に完全祖国復帰を実現しました。同年施行された町村合併促進法に基づき、昭和31年9月10日両町村が合併、喜界町が誕生しました。

3 地理的特性

喜界島は南南西から北東に長く、その距離は14キロメートル、南北の最長7.75キロメートル、周囲48.6キロメートルです。

集落は海岸線に沿って展開し、各集落の背部は農耕地となって、東南から南北に走る百之台丘陵に連なっています。喜界島の総面積（56.94 km²）のうち、35.5%にあたる20.20km²が耕地、19.1%にあたる10.85km²が林野面積となっています。概して平坦な島であり、河川という河川はなく、島の大半は隆起サンゴ礁です。

第3章 公共施設等の状況

1 公共施設の状況

近隣の地区で類似する用途で利用されている公共施設があり、用途が重複している公共施設については、効率化する余地があるものと考えます。

しかし、用途が重複している公共施設が近隣に所在するという理由のみで一律に廃止・統合等の方策を採用すると、行政サービスの利便性が著しく低下し、利用者に過大な負担を課すこととなる場合も想定できます。そのため、公共施設の再配置については、地理的特性と行政サービスの水準とのバランスを考慮しながら検討することとします。

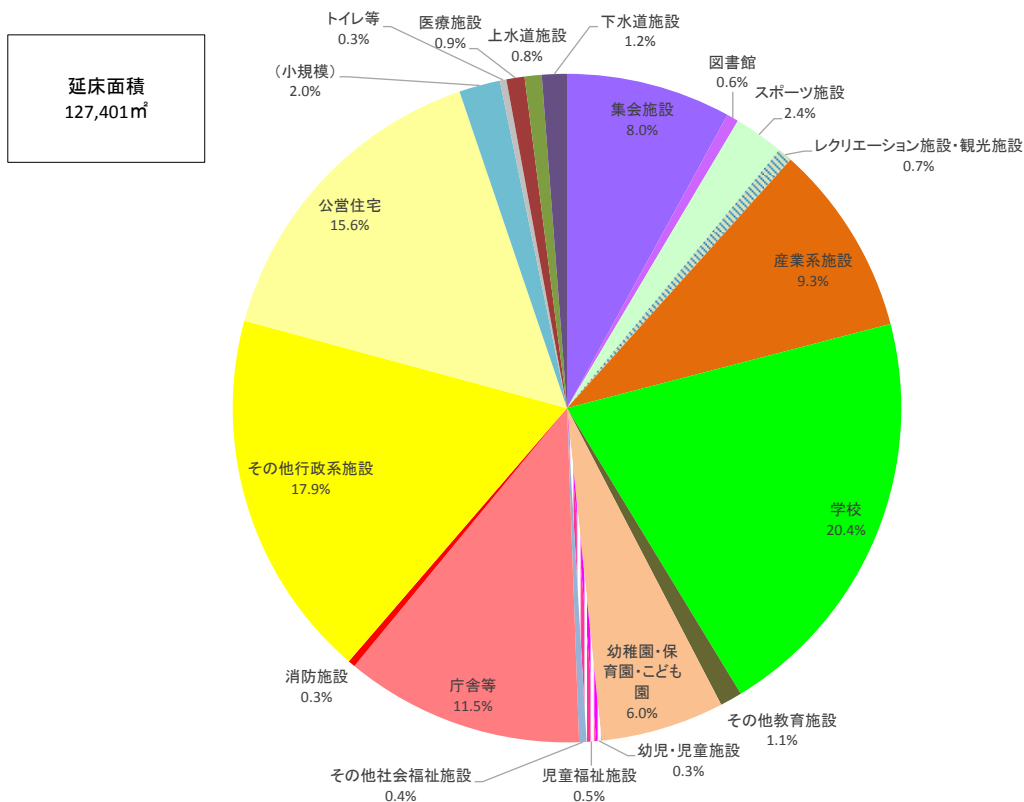
(1) 公共施設の保有状況

本町の公共施設の保有状況は以下のとおりです。分類については、一般財団法人地域総合整備財団の更新費用試算ソフトの分類表を基本にして、整理しています。

公共施設の保有状況

大分類	中分類	延床面積 H29.3	延床面積 R4.3	差引	主な施設
町民文化系 施設	集会施設	10,068	10,153	85	公民館、生活館等
社会教育系 施設	図書館	726	726	0	図書館
スポーツ・ レクリエー ション系施 設	スポーツ施設	3,292	3,071	-221	体育館、弓道場、ゲートボール場 トイレ等
	レクリエーション 施設・観光施設	743	909	166	海の家、ビーチハウス等
産業系施設	産業系施設	12,505	11,827	-678	研修用ハウス施設、農産物加工セ ンター等
学校教育系 施設	学校	25,931	25,931	0	校舎、屋内運動場、体育館等
	その他教育施設	546	1,362	816	防災食育センター
子育て支援 施設	幼稚園・保育園・ こども園	7,614	7,614	0	保育所、幼稚園
	幼児・児童施設	331	333	2	放課後児童クラブ、子育て支援セ ンター
保健・福祉 施設	高齢福祉施設	5,186	0	-5,186	特別養護老人ホーム、デイサービ スセンター
	児童福祉施設	585	585	0	児童発達支援事業所
	その他社会福祉施 設	458	458	0	保健福祉館
行政系施設	庁舎等	14,714	14,714	0	本庁舎、車庫等
	消防施設	440	440	0	消防団詰め所、消防団車庫
	その他行政系施設	20,479	22,793	2,314	クリーンセンター、貸付施設
公営住宅	公営住宅	17,321	19,846	2,525	住宅棟
その他	(小規模)	2,236	2,532	296	教員住宅
	トイレ等	51	405	354	トイレ、手久津久サンセットパー ク
医療施設	医療施設	1,115	1,115	0	診療所
上水道施設	上水道施設	1,049	1,049	0	
下水道施設	下水道施設	1,538	1,538	0	
総計		126,928	127,401	473	

延床面積の内訳



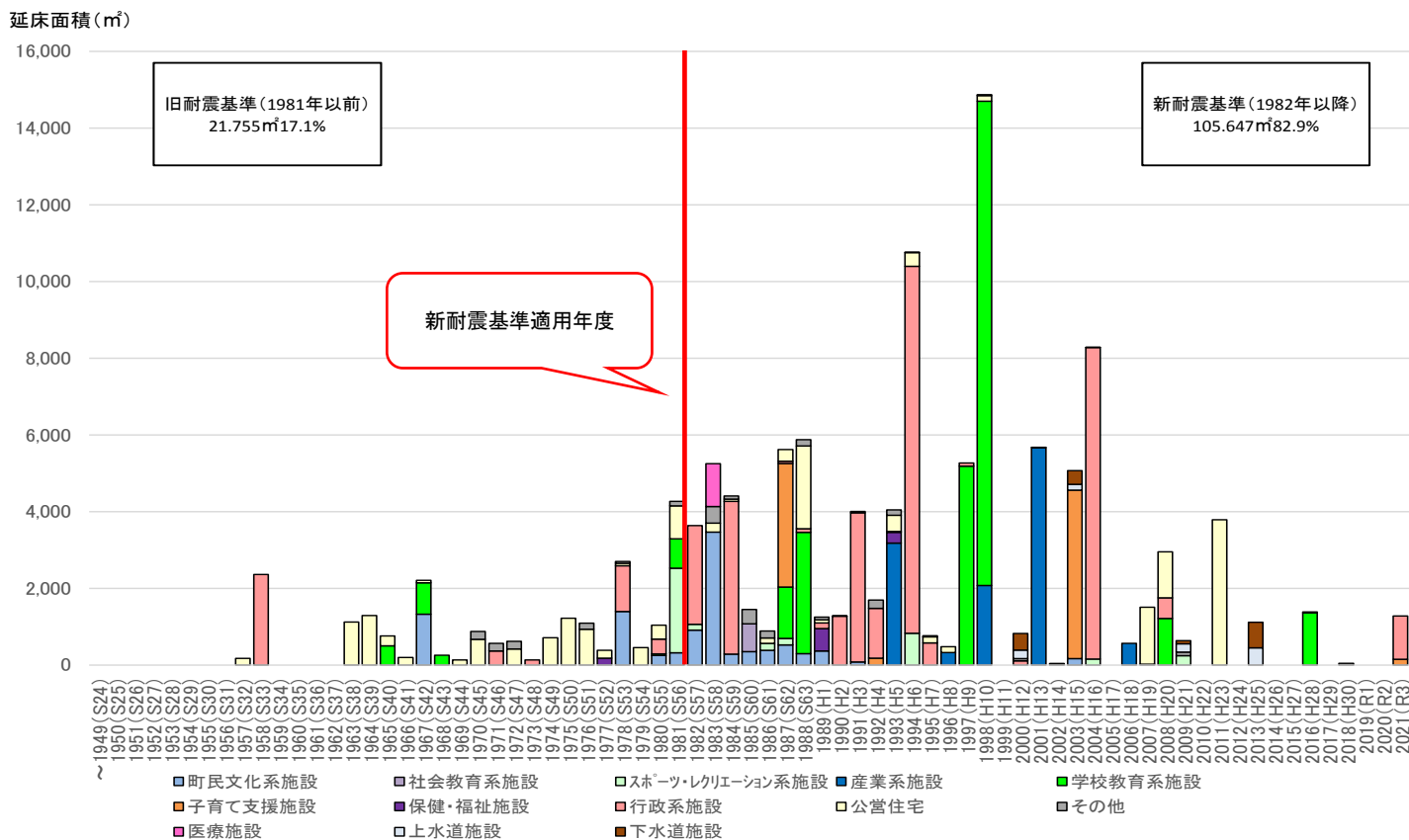
※各割合は分類ごとに小数点以下第2位を四捨五入しております。

延床面積で見た場合、その他行政系施設25,931㎡（20.4%）で最も多くの割合を占めており、学校が22,793㎡（17.9%）、公営住宅が19,846㎡（15.6%）と続き、三つの分類だけで延床面積全体の約1/2を占めています。

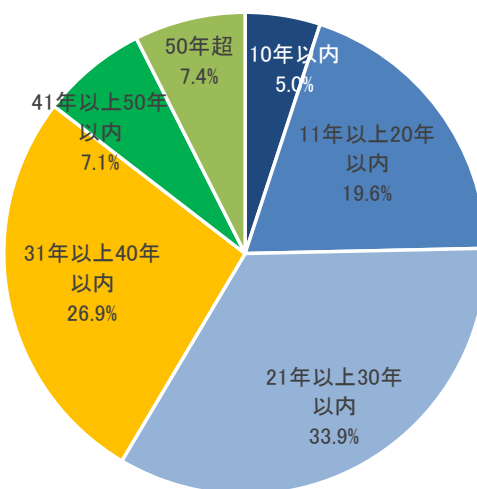
(2) 築年別整備状況

公共施設の築年別整備状況は以下のとおりです。ここでは、これまでに整備された公共施設の延床面積を年度別に示しています。

築年別整備状況



築年数別の延床面積が占める割合



昭和50年代から昭和60年代にかけて、多くの公共施設を建設しています。特に本町全体の延床面積の約20%を占める学校をこの時期に比較的多く整備しています。これらの施設が今後10年近くの間法定耐用年数を迎えるため、施設の更新に係る費用が本町の財政に大きな

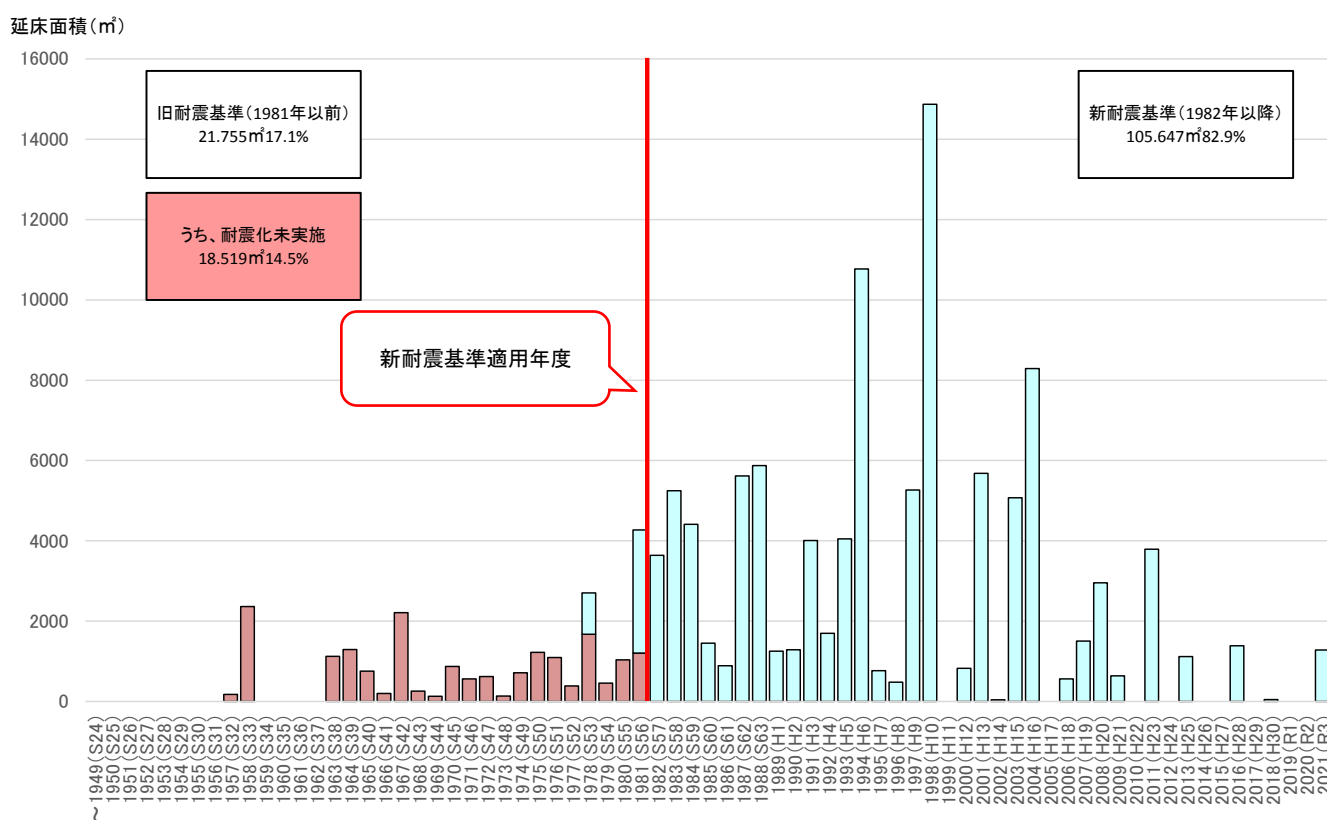
影響を与えると考えられます。

また、平成に入ってから、平成9年度に喜界中学校が建設されたほか、平成10年度の喜界小学校の建設、平成13年度の喜界町営農研修用ハウス施設の建設、平成16年度の喜界町役場の庁舎建設等、大型の建設が続きました。これらの施設に関しては、法定耐用年数を迎えるのはまだ先になりますが、長期的には本町の財政に影響すると考えられます。

(3) 耐震化実施状況

耐震化実施状況は以下のとおりです。耐震基準は、昭和53年に発生した宮城県沖地震を契機に、昭和56年に施行された新しい建築基準法によるものです。

耐震化実施状況



公共施設全体の82.9%を新耐震基準時に整備し、17.1%を旧耐震基準時に整備しています。公共施設全体で、耐震化未実施のものは14.5%あり、今後も維持する施設については、耐震化を実施します。

2 インフラ施設の保有状況

インフラ施設は、生活や産業の基盤となるものです。インフラ施設の保有状況は以下のとおりです。

インフラ施設の保有状況

区分1	区分2	箇所数	総延長	総延長	差引	敷地面積	敷地面積	差引
			(km)	(km)	(km)	(㎡)	(㎡)	(㎡)
道路	道路	-	226.3	226.3	-	1,088,927	1,088,927	-
	農道	-	230.0	290.0	60	1,326,038	1,396,314	70,276
	林道	-	2.2	2.2	-	6,351	6,351	-
	橋りょう	-	0.1	0.1	-	476	549	73
海岸	護岸	5	-	-	-	719	719	-
港湾	岸壁	10	-	-	-	464	464	-
	防波堤	12	-	-	-	1,608	1,608	-
	その他	42	-	-	-	-	-	-
漁港	岸壁	14	-	-	-	3,078	3,078	-
	防波堤	7	-	-	-	712	712	-
	その他	51	-	-	-	-	-	-
上水道	管路	-	121.2	124.1	2.9	-	-	-
下水道	管路	-	52.4	52.5	0.1	-	-	-

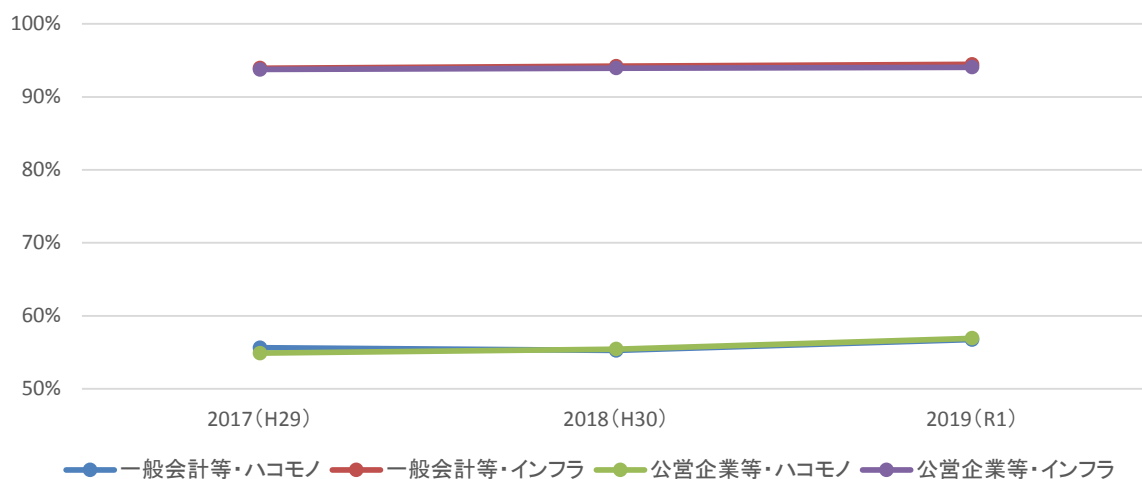
インフラ施設に関しては、昭和期に整備された施設も多くあるため、今後10年以内に多くの老朽化した施設が更新の時期を迎えます。本町の財政にも大きな影響を与えると考えられます。

3 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物や工作物等）の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して減価償却がどこまで進んでいるか把握することが出来ます。

本町の有形固定資産減価償却率はハコモノが約55%、インフラ94%で推移しており、今後耐用年数の到達とともに更に償却率が高くなることが予想されます。

有形固定資産減価償却率の推移



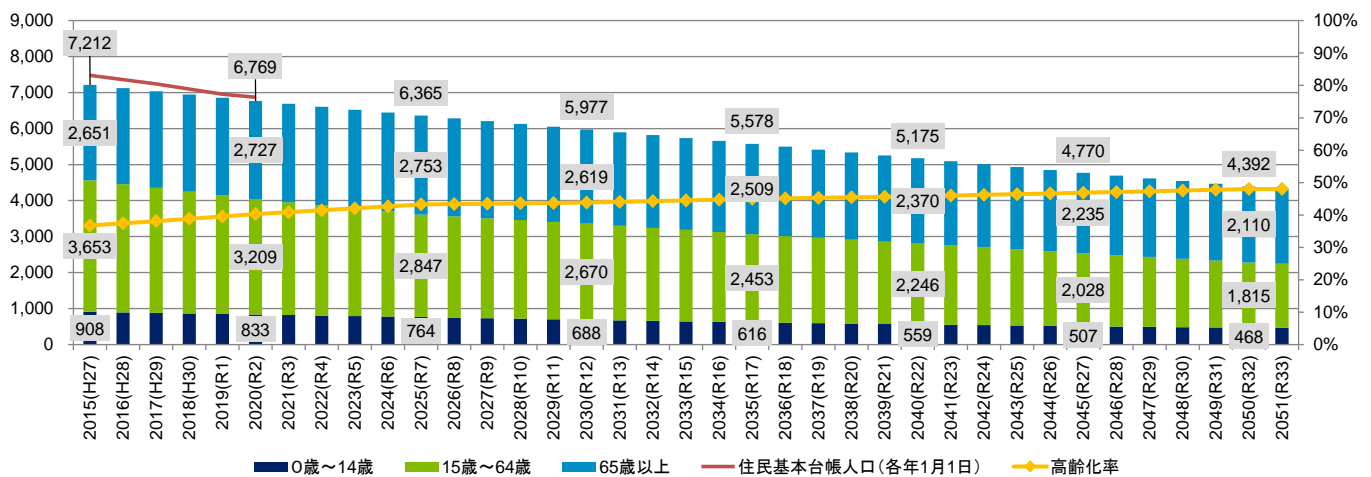
第4章 人口・財政の状況

1 人口の状況

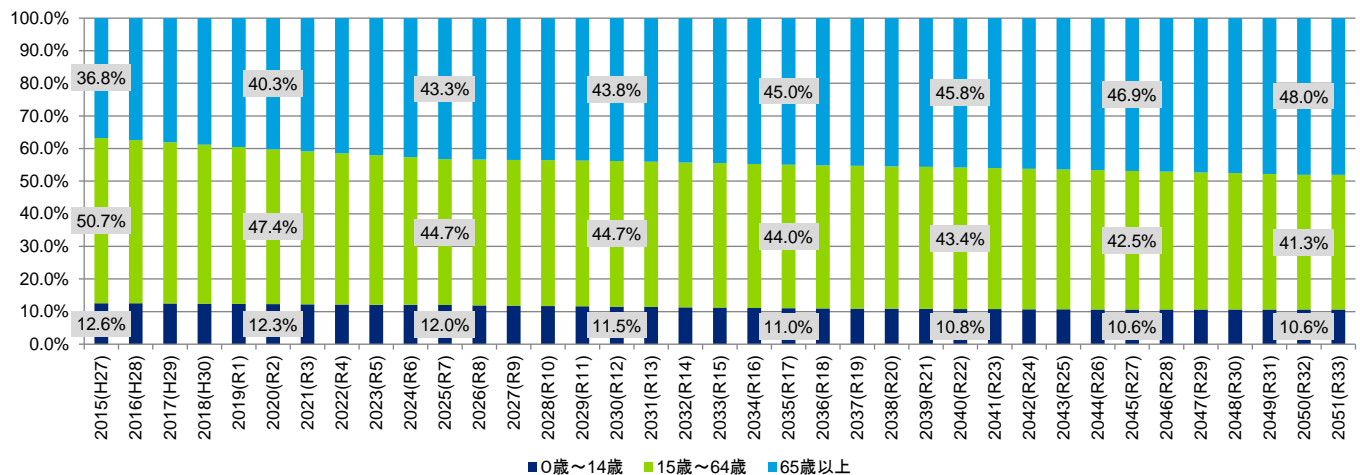
本町の人口はすでに減少に転じており、試算の結果、令和4年の6,607人が令和33年には4,323人と約30年間で3割程度減少することが予想されています。

人口構成については、生産年齢人口（15歳から64歳）及び年少人口（0歳から14歳）の合計が、令和4年3,870人から令和33年2,246人と42.0%減少する一方で、高齢者人口（65歳以上）が令和4年2,738人から令和33年2,077人と24.1%の減少に留まることから、少子高齢化が進行すると考えられます。年齢区分別の人口構成比では、65歳以上の高齢者が占める割合である高齢化率が、令和4年の41.4%から令和33年には48.0%まで上昇することが見込まれています。また、令和4年に46.4%ある生産年齢人口が、令和33年には41.3%と、減少することが予想されています。

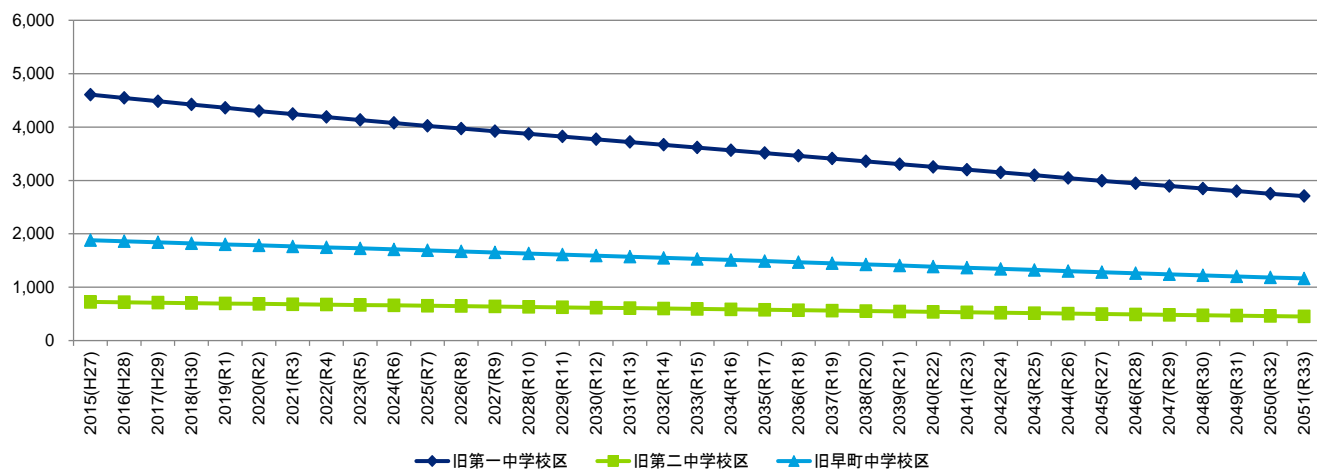
将来人口の推移



将来人口の推移(%)



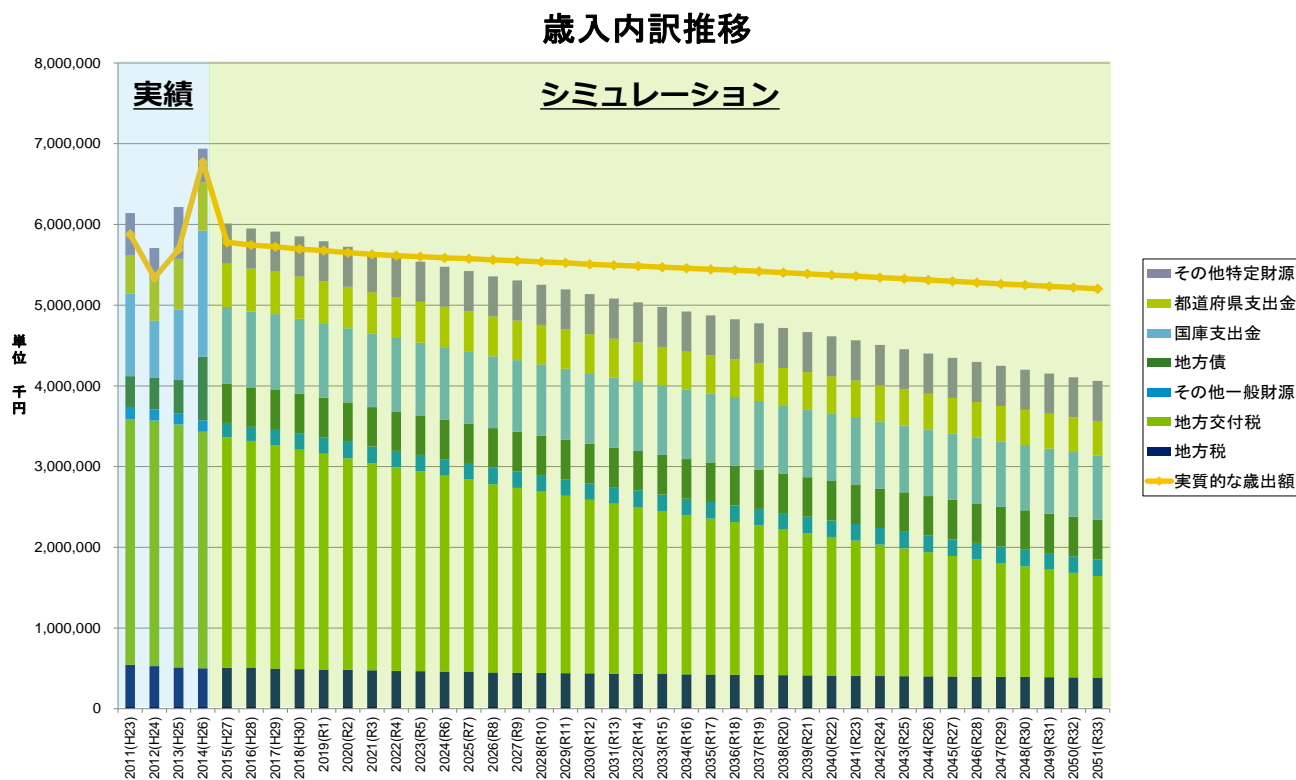
地区別の将来人口の推移



2 財政の状況

(1) 歳入

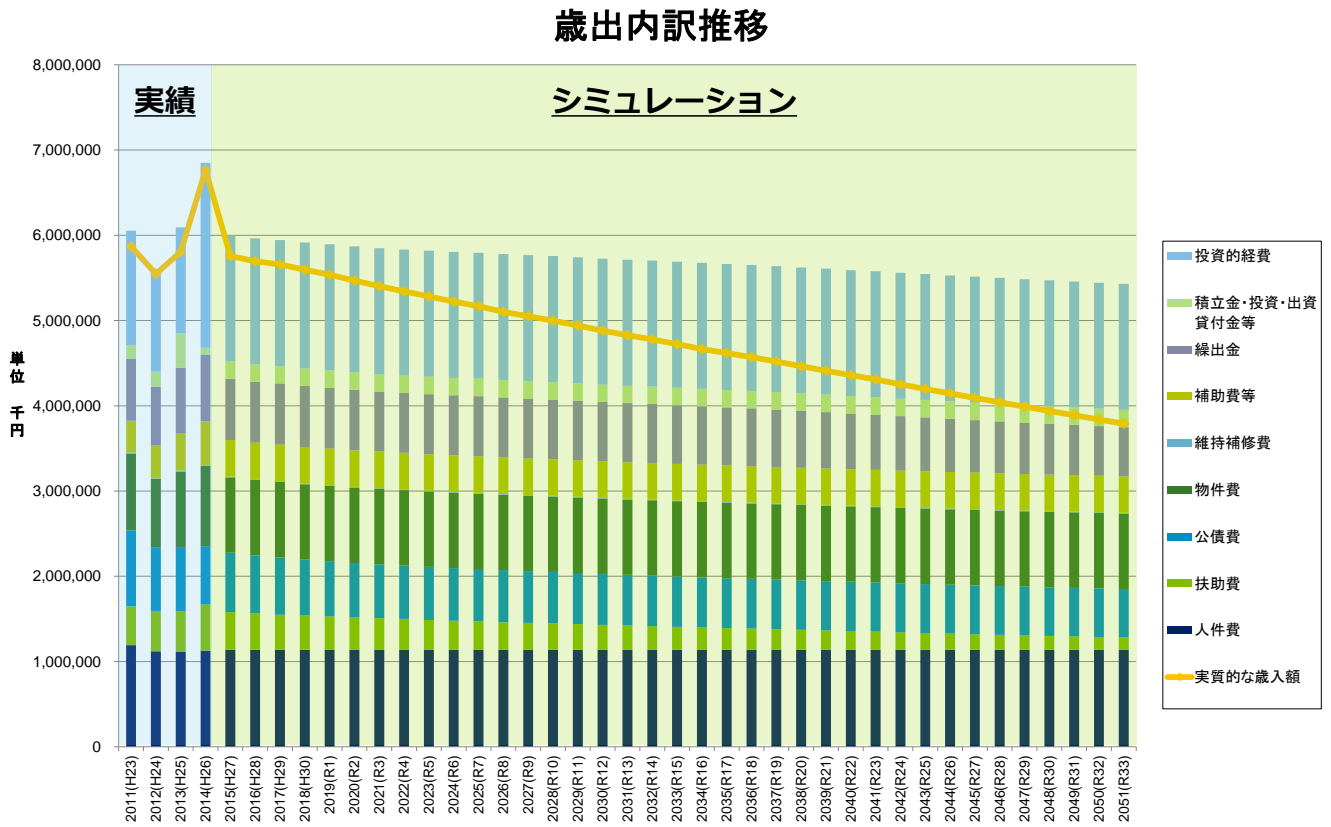
歳入の状況は以下のとおりです。



歳入について、シミュレーションでは今後30年間は、全体的な傾向として、人口減少等を理由に歳入は緩やかに減少していくものと予想されています。

(2) 歳出

歳出の状況は以下のとおりです。



歳出の推移としては、予算全体の縮減を図る中でも大幅な減少傾向はなく、全体として大きな変動はありません。人口減少により歳入が減少していくことを踏まえれば、収支が厳しくなっていくことが予想され、今後は一層の対策が求められます。

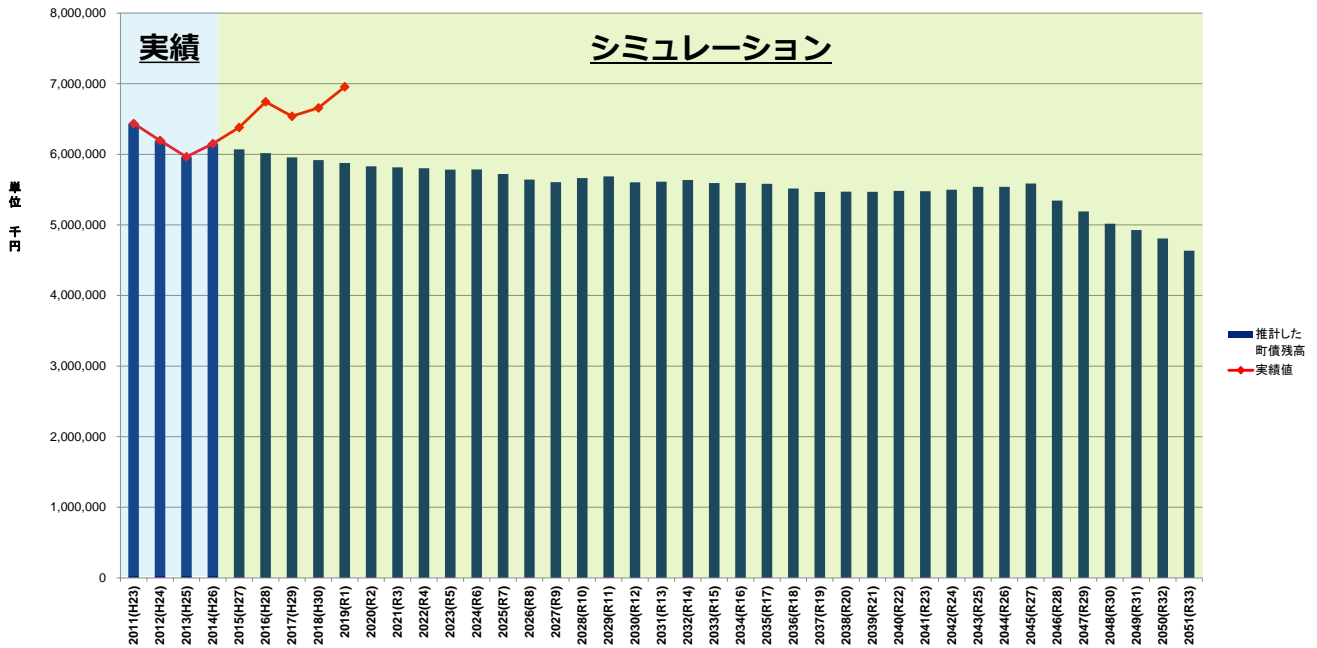
(3) 町債残高

町債とは、町が将来返済しなければならない負債のことです。

試算によれば、多少の増減を繰り返すものの、概ね横ばいの動きとなることが予想されます。平成27年度から令和元年度はシミュレーションと異なり増加傾向にあります。

当該試算は、普通建設事業費に充当される町債の割合が、現状の水準で継続するという想定で算定しています。したがって、公共施設等の追加更新費用や、町債への依存度に応じて、残高が試算よりも大きくなる可能性があります。

シミュレーションによる町債残高



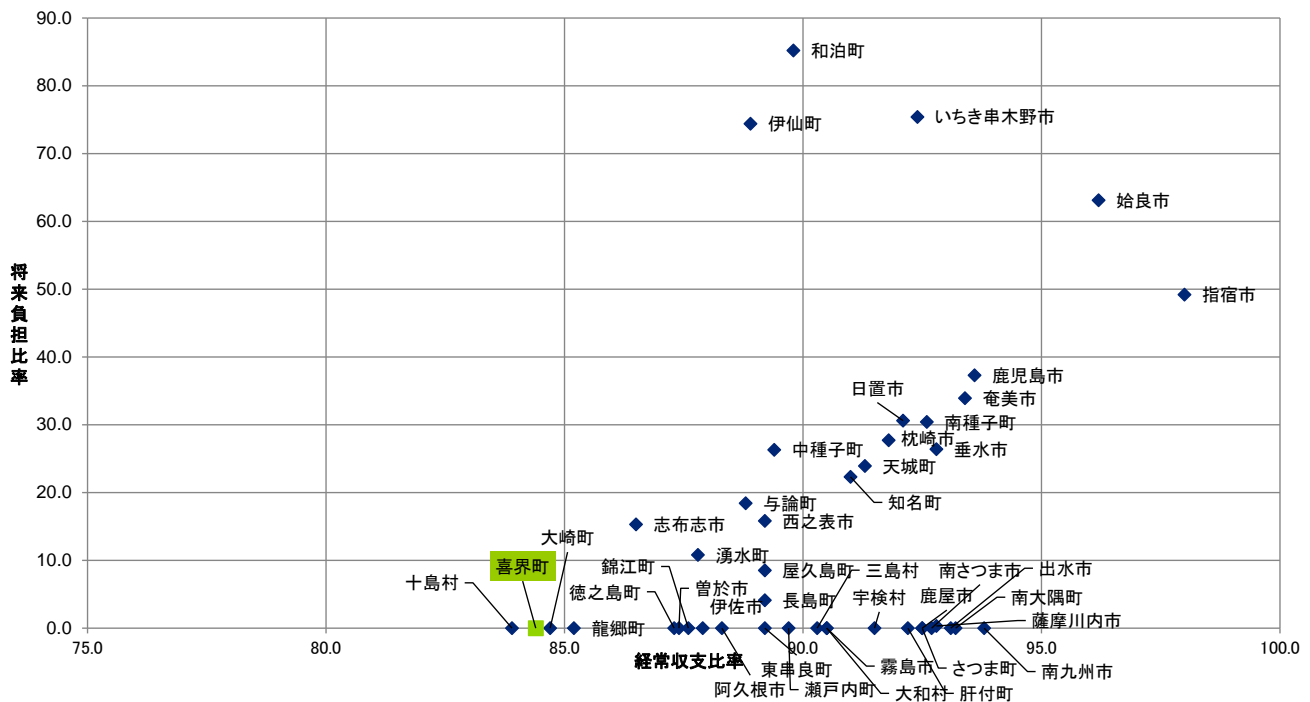
(4) 他市町村との比較

財政状況を鹿児島県内の他の市町村と比較した場合における、本町の位置づけは以下のとおりです。

将来負担比率とは、公営事業会計や一部事務組合、公社や出資法人も含め、市町村が将来支払う可能性がある負債の一般会計に対する比率です。早期健全化が必要な基準は、350%です。本町の場合、令和2年度における将来負担比率は0%であり、鹿児島県内の平均値（15.8%）を下回っています。平成25年度の将来負担比率は22.8%であったため、改善しています。

経常収支比率とは、財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とした毎年度経常的な収入となる一般財源（経常一般財源）、減税補てん債及び臨時財政対策債の合計額に占める割合です。この比率が高いほど財政構造の弾力性が低く、硬直化が進んでいることを表します。本町の場合、令和2年度における経常収支比率は84.4%であり、鹿児島県内の平均値（90.4%）をやや下回っています。平成25年度の経常収支比率は89.2%であったため、やや悪化しています。

鹿児島県内の財政の様子



第5章 将来推計

本章では、現存する公共施設等について、すべて更新を行うと仮定した場合における更新費用の将来推計を行うとともに、更新費用に充当可能な財源の推計を行います。

1 公共施設等の将来の更新等費用の見通し

各公共施設の個別施設計画等における、公共施設の長寿命化（適切に改修を行い、法定耐用年数を超え使用すること）を実施した場合の中長期的な対策費用の見通しと、施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の費用の見通しを比較して、長寿命化の効果額を算出します。

公共施設を、一般会計等、企業会計（上下水道）について、ハコモノとインフラに区分し、改修及び更新等、維持管理・修繕の経費区分ごとに示すと、下表のとおりとなります。

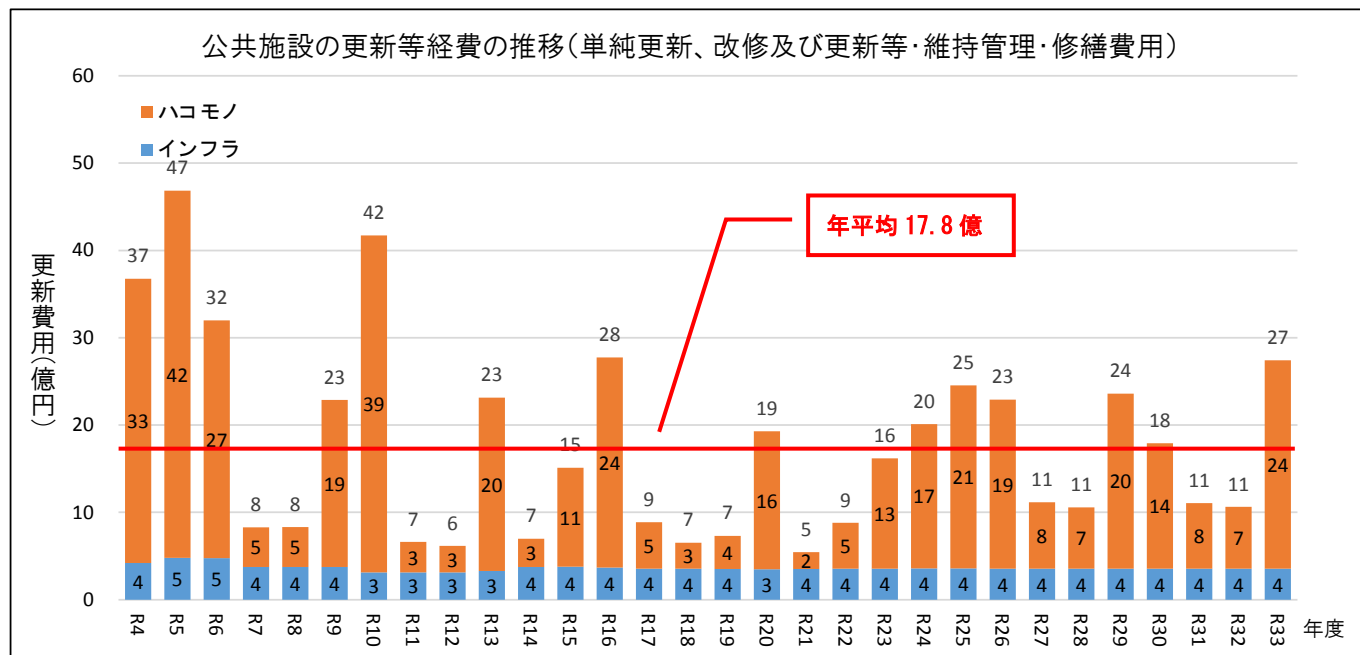
単純更新の場合、全施設の合計は計画期間総額 535 億円、年平均で 17.8 億円となります。

会計等区分	施設区分	計画期間総額（億円）		
		改修及び更新等	維持管理・修繕	計
一般会計等	ハコモノ	367	58	426
	インフラ	64	4	68
	小計	431	63	494
企業会計等	インフラ（上下水道）	19	22	41
	小計	19	22	41
合計		450	85	535

※上下水道は改定時点で特別会計ですが、法適化を視野に企業会計とともにして集計しています。

建物や設備の改修や更新といった周期的に発生する投資的経費について、将来見通しの推移（単純更新した場合）は、下図のとおりとなります。

改修及び更新等費用に加え、各施設で毎年度発生する維持管理・修繕費を加えた総費用の将来見通しの推移（単純更新した場合）は、下図のとおりとなります。



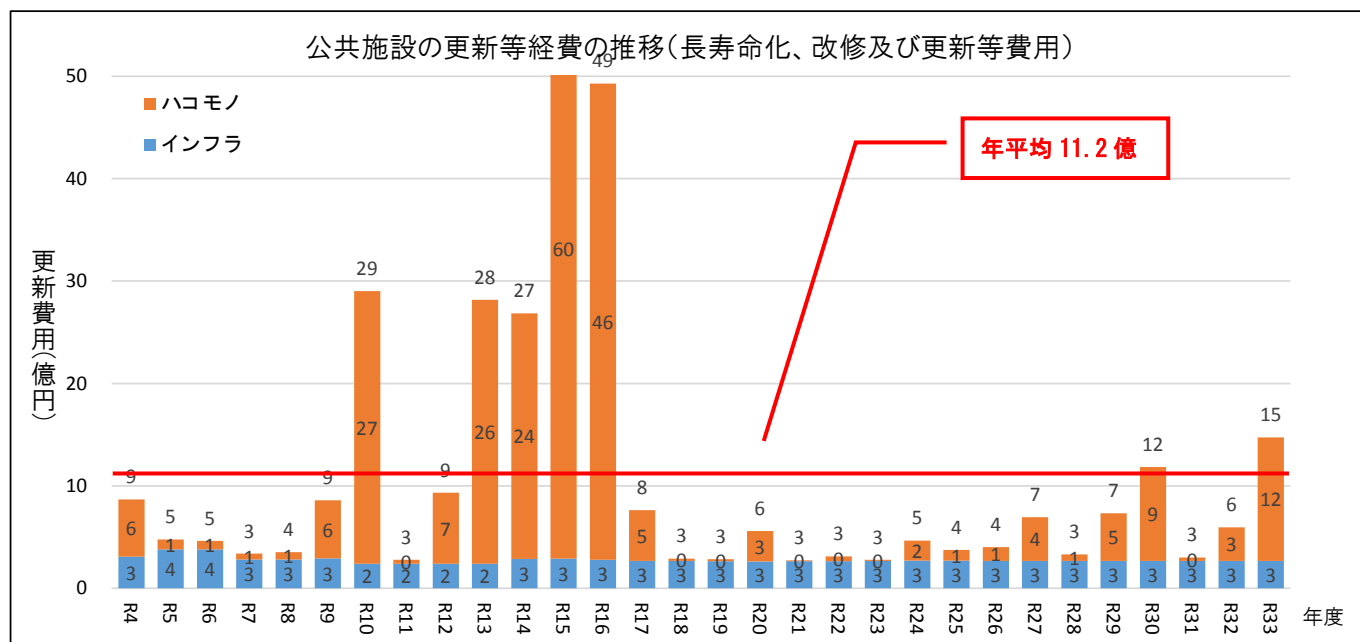
公共施設（ハコモノ）及びインフラの更新等経費（長寿命化した場合）

長寿命化した場合、全施設の合計は計画期間総額で約 419 億円、年平均で 17.8 億円となります。

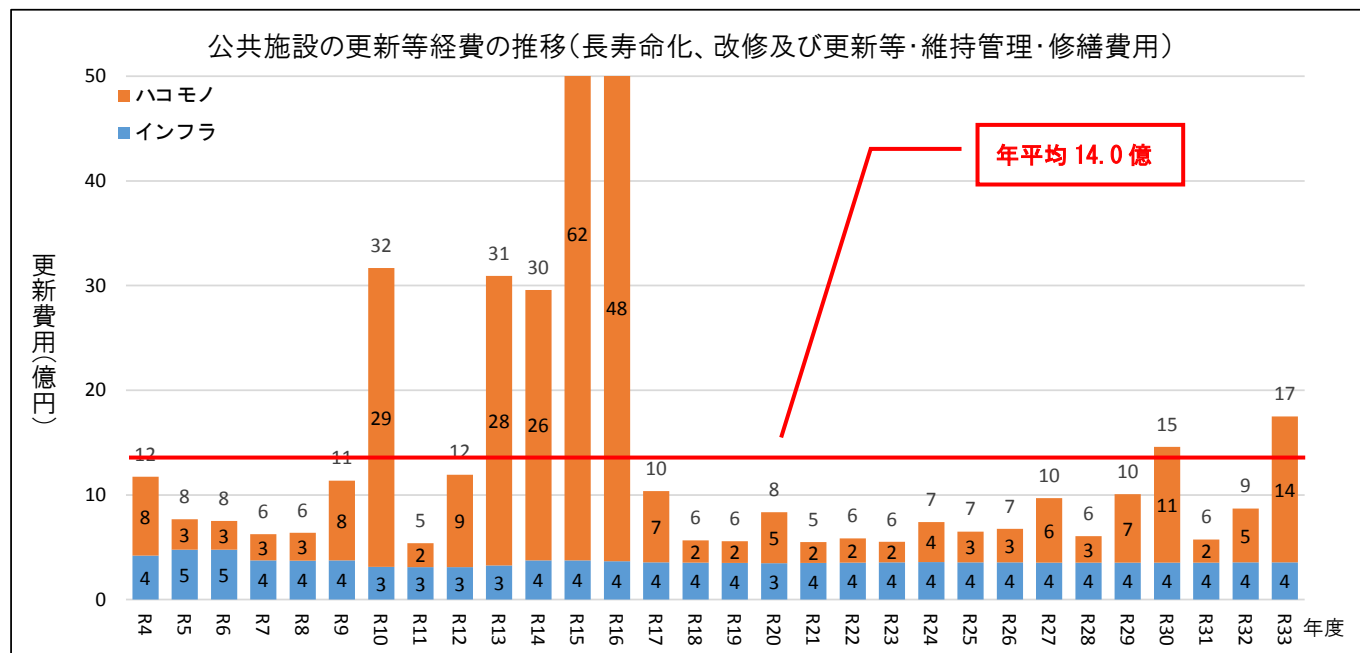
会計等区分	施設区分	計画期間総額 (億円)		
		改修及び更新等	維持管理・修繕	計
一般会計等	ハコモノ	253	57	309
	インフラ	64	4	68
	小計	317	61	378
企業会計等	インフラ (上下水道)	19	22	41
	小計	19	22	41
合計		335	83	419

※下水道は改訂時点で特別会計です。法適化を視野に企業会計とともにして集計しています

建物や設備の改修や更新といった周期的に発生する投資的経費について、将来見通しの推移（長寿命化した場合）は、下図のとおりとなります。



上記の改修及び更新等費用に加え、各施設で毎年度発生する維持管理・修繕費を加えた総費用の将来見通しの推移（長寿命化した場合）は、下図のとおりとなります。



2 長寿命化による効果額

長寿命化による効果額の試算は、公共施設の長寿命化を実施した場合の中長期的な対策費用の見通しと、施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の費用の見通しの差額として把握します。計画期間全体を通した効果額は116億円（年平均3.3億円）となります。

長寿命化による費用削減は年平均3.3億円以上であり、一定程度の効果が見込めるといえます。一方で、長寿命化のみでは抜本的に経費を削減することは困難であるため運営の効率化など、様々な対策を組合せて実施していく必要があります。

長寿命化による効果額

項目	計画期間 (R4～R33年)
単純更新した場合 (①)	約535億円 (17.8億円/年)
長寿命化した場合 (②)	約419億円 (14.0億円/年)
効果額 (①－②)	116億円 (3.9億円/年)

第6章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 計画期間について

計画期間は、将来の人口や財政の見通し等をもとに長期的な視点に基づき検討する趣旨から、以下のとおり、長期の期間に設定しました。

(計画期間)

平成27年度(2015年度)～令和33年度(2051年度)：37年間

2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

公共施設に関する情報は、公共施設マネジメントシステムを導入し、公会計管理台帳などとあわせて財産管理を所管する部署で一元的に管理する体制とします。公共施設の利用状況などは、公共施設の現状をいつでも把握できる状態とします。

公共施設等に関する基本計画として位置づけられる公共施設等総合管理計画に沿って、より具体的な個別施設計画を策定するに当たっては、全庁的な体制での検討を行っていきます。

3 現状や課題に関する基本認識

(1) 人口減少及び少子高齢化による公共施設に対する町民ニーズの変化

本町の人口は、減少が続いており、平成27年時点の人口は7,212人です。今後もこの傾向は継続することが考えられ、令和33年には4,323人まで減少すると推計されています。これと同時に、年少人口・生産年齢人口の減少及び高齢者人口の増加により、少子高齢化が見込まれます。

これらに伴う世代構成の変化により、子育て支援施設や学校教育系施設では余剰が発生し、高齢者を対象とした保健・福祉施設の需要が高まるなど、公共施設へのニーズが変化することが予想されます。また、地区外への人口流出のみならず、地区内でも市街地に人口が集中することも予想され、地区によって人口の増減や年齢構成等の推移も異なることが見込まれます。このような状況変化に合わせた、施設規模の見直し、既存公共施設の活用や整備を通じ、町民ニーズに適切に対応する必要があります。

(2) 公共施設の老朽化

本町の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積で見ると、昭和50年代から昭和60年代にかけて、多くの公共施設を建設しています。特に本町全体の延床面積の約20%を占める学校をこの時期に比較的多く整備しています。これらの施設の多くが、まもなく耐用年数を迎えることとなり、老朽化や耐震化の問題に直面しています。

また、旧耐震基準が適用されていた時期である昭和56年度以前に整備されたものは17.1%にのぼり、安心・安全の観点から課題がある公共施設や、老朽化が深刻な状況にあ

る公共施設が多くあることが分かります。老朽化施設については、必要性の精査も行ったうえで、今後のあり方を検討していく必要があります。

(3) 公共施設の更新時期の集中及びその他施設やインフラ資産の更新

現在本町が保有する普通会計の施設を、単純に更新したと仮定した場合、令和4年度から今後30年間の更新費用の総額は535億円で、試算期間における平均費用は年間17.8億円となります。

平成24年度～26年度における既存の公共施設の更新にかけてきた金額は年平均15.0億円であり、これからかかる年更新費用試算額を比べた場合、今後30年間でこれまでと1.2倍程度の支出が必要となります。特に今後大規模改修や建替えに係る金額が集中する“負担の山”を考慮に入れながら検討していくことが必要です。

(4) 公共施設にかけられる財源の限界

公共施設等の機能を適切に保つためには、維持管理や運営に係る経常的な費用が毎年度必要となるほか、大規模修繕費用なども必要となります。一方、本町では、生産年齢人口の減少等に伴って町税収入の減少が見込まれており、公共施設の整備更新や維持管理に支出できる財源には限界があることを前提に、公共施設のあり方を検討する必要があります。

4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

- ・現状行っている定期点検を引き続き適切に行っていきます。
- ・公共施設マネジメントシステムで点検・診断等の実施結果を蓄積することで、点検・診断等の状況を全庁的に適時に把握していきます。
- ・施設間における保全の優先度の判断を行うに当たっては、劣化診断等を実施するなどにより、経年による劣化状況、外的負荷（気候天候、使用特性等）による性能低下状況及び管理状況を把握し、予防保全的な観点からの検討を行います。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・施設の重要度や劣化状況に応じて長期的な視点で優先度をつけて、計画的に改修・更新します。
- ・地域に対する公共施設の譲渡や地区団体への指定管理委託を進めるなど、町民主体の維持管理を進めていきます。
- ・維持管理を行っていくための財源を捻出するため、受益者負担の見直しを行っていきます。
- ・公共施設マネジメントシステムで、維持管理や修繕に関する情報を蓄積していくことで、維持管理上の課題を適時に把握するとともに、今後の修繕に関する計画を立てるのに役立てます。

- ・今後も維持していく公共施設については、中長期的修繕計画を策定することを検討します。
- ・管理運営に当たっては、PPP1/PFI2の活用を検討します。
- ・町民ニーズの変化に柔軟に対応していくことを可能とするため、用途変更をしやすい施設設計を行うなどの工夫をしていきます。
- ・新しい技術や考え方を積極的に取り入れ、維持管理・修繕・更新等を合理的に進めていきます。

(3)安全確保の実施方針

- ・点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等について、ソフト・ハードの両面から安全を確保します。
- ・安全の確保に当たっては、災害拠点かどうか、多数の町民の利用がある施設であるかどうかなどの視点から、対応の優先度を検討します。
- ・存続する施設についても、ユニバーサルデザイン化の推進を考慮するなど、利用者のニーズに合わせて機能やサービスの水準の向上に努めます。
- ・今後維持していくことが難しい施設については、町民の安全確保の観点から、早期での供用廃止といった措置を適切にとっていきます。

(4)耐震化の実施方針

- ・災害拠点かどうか、多数の町民の利用がある施設かどうかなどの視点から、耐震化の優先順位を検討します。
- ・耐震化が完了していない施設に関しては、耐震化の検討を進めていきます。
- ・道路、橋梁、上下水道をはじめとするインフラについても耐震化の検討を進めていきます。

(5)脱炭素に向けた取組み

- ・地球温暖化対策の推進が求められており、脱炭素化事業の推進に向けて、公共施設等の建替、管理等においても脱炭素太陽光発電の導入、建築物におけるZEBの実現、省エネルギー改修の実施、LED照明の導入の検討を進めていきます。

(6)長寿命化の実施方針

- ・地区ごとに公共施設の耐用年数到来年度を把握し、公共施設の更新の対応時期を把握

¹ Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの

² Public Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう

します。

- ・町民とともに、大切に公共施設を取り扱っていくことで、少しでも長く公共施設を活用していけるようにしていきます。
- ・個別施設のインフラ長寿命化計画の策定を進めていきます。

(7)統合や廃止の推進方針

- ・公共施設等の将来の更新費用の試算結果として、そのための財源が不足していることが明確となりました。公共施設の総量縮減だけで、その財政的な対応をすることはできませんが、可能な限りの公共施設の縮減を進めていく必要があると言えます。
- ・公共施設の見直しに当たって、総量縮減は財源確保の一つの手段であると捉え、単純な面積縮減とすることなく、既存の公共施設の状態に囚われない、行政サービスとして必要な水準や機能などを意識して検討を行っていきます。
- ・当該サービスが公共施設等を維持しなければ提供不可能なものであるか、民間に代替できないかなど、公共施設等とサービスの関係について十分に留意していきます。
- ・少子高齢化や人口減少などの人口動態の変化に対応した公共施設の再編を進めます。
- ・地区ごとの人口動態や町民ニーズを踏まえた再編を進めます。
- ・公共施設が多機能集約化（一つの公共施設に複数の機能を盛り込み、スペース効率の改善と機能間の連携性を高める取り組み）の取り組みを進めていきます。
- ・近隣市町村との広域連携を一層進めていき、広域の観点から必要な公共施設等の保有量を検討していきます。
- ・インフラについても、必要性を十分に精査し、将来コストを見据えた保有量に抑えます。

(8)総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ・公共施設マネジメントシステムの運用を開始し、公共施設等に関する情報を全庁的に一元管理していきます。
- ・公共施設マネジメントシステムは、公会計管理台帳とも連携させ、地方公会計制度の財務諸表や財産に関する調書とも整合性を図ることで、一貫した資産データに基づくマネジメントを進めていきます。
- ・職員一人ひとりが、経営的視点を持って、全体の最適化を意識した公共施設マネジメントの視点を持つため、研修会等を実施していきます。
- ・本町では、これまでも、民間活力の活用を意図した指定管理者制度の導入を進めてきましたが、検証を行い、町民サービスの向上に努めるとともに、導入していない施設については同制度の導入について検討を進めていきます。

第7章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

ここでは、施設類型ごとに現状や課題に関する基本的な認識を踏まえ、公共施設等の管理に関する基本的な考え方を示します。第3章でも示したとおり、公共施設の保有状況は以下のとおりです。

公共施設の保有状況(再掲)

大分類	中分類	延床面積	主な施設
町民文化系施設	集会施設	10,153	公民館、生活館等
社会教育系施設	図書館	726	図書館
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	3,071	体育館、弓道場、ゲートボール場トイレ等
	レクリエーション施設・観光施設	909	海の家、ビーチハウス等
産業系施設	産業系施設	11,827	研修用ハウス施設、農産物加工センター等
学校教育系施設	学校	25,931	校舎、屋内運動場、体育館等
	その他教育施設	1,362	防災食育センター
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	7,614	保育所、幼稚園
	幼児・児童施設	511	紬織工養成所、放課後児童クラブ
保健・福祉施設	児童福祉施設	585	児童発達支援事業所
	その他社会福祉施設	458	保健福祉館
庁舎等	庁舎等	14,714	本庁舎、車庫等
	消防施設	440	消防団詰め所、消防団車庫
	その他行政系施設	22,793	クリーンセンター、貸付施設
公営住宅	公営住宅	19,848	住宅棟
その他	(小規模)	2,532	教員住宅
	トイレ等	405	トイレ、手久津久サンセットパーク
医療施設	医療施設	1,115	診療所
上水道施設	上水道施設	1,049	
下水道施設	下水道施設	1,538	
総計		127,401	

以下、施設類型別に現状や課題に関する基本的な認識、施設の情報、公共施設等の管理に関する基本的な考え方を記載しています。記載に当たっての前提条件は以下のとおりです。なお、施設名は、「喜界町」や「喜界」等、一部を省略している場合があります。

<前提条件>

- ・施設の情報は、原則として、令和3年3月を基準としています。
- ・コストは、職員の人件費及び維持管理等に要する経費（光熱水費、修繕費等）を計上しており、使用料その他の収入を控除しておりません。
- ・面積等の数値は、それぞれ小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計と差がある場合があります。

1 町民文化系施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

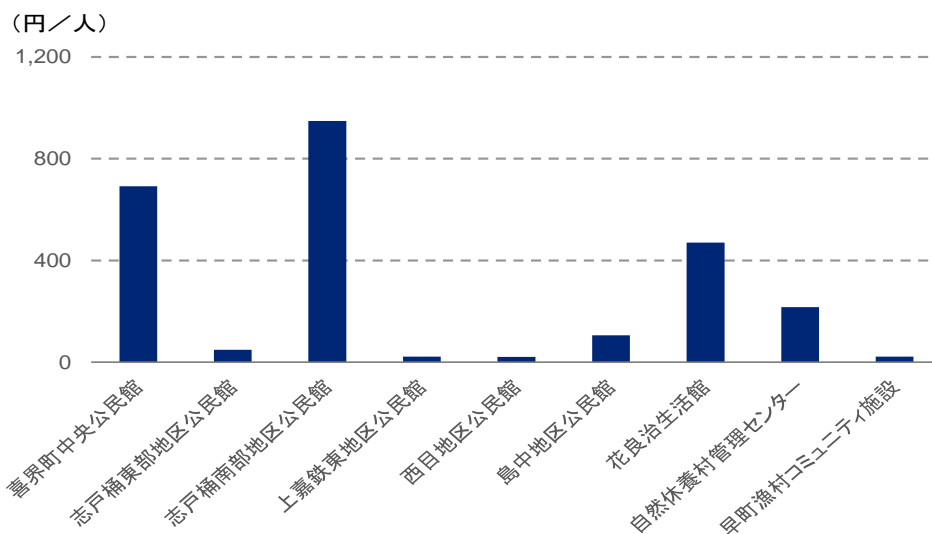
本町では、公民館28施設及びその他の施設9施設を保有しています。町内の各地区に公民館を配置しており、それぞれの施設が地域の交流・親睦を深めるために一定の役割を果たしています。

公民館に対するニーズは今後多様化し、増加すると考えられますが、本町の厳しい財政状況を踏まえ、サービス充実のための整備を進めていきます。

施設名	建物数	建築年度	運営方法	地区	延床面積(m ²)	耐震基準	耐震改修
伊砂地区公民館	1	S60年度	直営	旧一中校区	68	新耐震	不要
伊実久地区公民館	1	S56年度	直営	旧早中校区	99	旧耐震	未実施
羽里地区公民館	1	S57年度	直営	旧一中校区	108	新耐震	不要
蒲生地区公民館	1	S58年度	直営	旧早中校区	70	新耐震	不要
喜界町中央公民館	2	S42年度	直営	旧一中校区	4,526	旧耐震	未実施
荒木地区公民館	1	H1年度	直営	旧一中校区	197	新耐震	不要
佐手久地区公民館	1	S59年度	直営	旧早中校区	115	新耐震	不要
山田地区公民館	1	S60年度	直営	旧一中校区	68	新耐震	不要
志戸桶東部地区公民館	1	S57年度	直営	旧早中校区	115	新耐震	不要
志戸桶南部地区公民館	1	S58年度	直営	旧早中校区	117	新耐震	不要
手久津久地区公民館	1	S59年度	直営	旧二中校区	101	新耐震	不要
上嘉鉄西地区公民館	1	S60年度	直営	旧一中校区	100	新耐震	不要
上嘉鉄中地区公民館	1	S57年度	直営	旧二中校区	94	新耐震	不要
上嘉鉄東地区公民館	1	S57年度	直営	旧二中校区	101	新耐震	不要
神宮地区公民館	1	S61年度	直営	旧早中校区	146	新耐震	不要
西目地区公民館	1	S57年度	直営	旧一中校区	70	新耐震	不要
赤連地区公民館	1	S62年度	直営	旧一中校区	234	新耐震	不要
先山地区公民館	1	S57年度	直営	旧二中校区	92	新耐震	不要
先内地区公民館	1	S56年度	直営	旧一中校区	64	旧耐震	未実施
川嶺地区公民館	1	S60年度	直営	旧一中校区	117	新耐震	不要

施設名	建物数	建築年度	運営方法	地区	延床面積 (㎡)	耐震基準	耐震改修
前金久地区公民館	1	S61年度	直営	旧早中校区	101	新耐震	不要
滝川地区公民館	1	S59年度	直営	旧一中校区	68	新耐震	不要
池治地区公民館	1	S57年度	直営	旧一中校区	82	新耐震	不要
中間地区公民館	1	S58年度	直営	旧一中校区	83	新耐震	不要
中熊地区公民館	1	S56年度	直営	旧一中校区	70	旧耐震	未実施
中里地区公民館	1	S61年度	直営	旧一中校区	141	新耐震	不要
島中地区公民館	1	S56年度	直営	旧一中校区	88	旧耐震	未実施
湾地区公民館	1	S62年度	直営	旧一中校区	295	新耐震	不要
花良治生活館	1	S53年度	直営	旧早中校区	180	旧耐震	未実施
佐手久生活館	1	H1年度	直営	旧早中校区	173	新耐震	不要
坂嶺生活館	1	S53年度	直営	旧一中校区	186	旧耐震	未実施
自然休養村管理センター	1	S53年度	委託	旧一中校区	1,030	旧耐震	実施済
上嘉鉄地区振興センター	1	S55年度	直営	旧二中校区	250	旧耐震	未実施
早町漁村コミュニティ施設	1	H15年度	直営	旧早中校区	169	新耐震	不要
早町地区振興センター	1	S57年度	直営	旧早中校区	250	新耐震	不要
東部地区構造改善センター	1	S63年度	委託	旧早中校区	300	新耐震	不要
中里コーラル喜界集会室	1	H3年度	委託	旧一中校区	85	新耐震	不要
合計					10,153		

利用者一人当たりコスト



(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

公民館、その他施設は、地域の交流の振興や生涯学習の場として今後も継続して利用されると考えられるため、継続的に点検・修繕を行います。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

公民館、集会施設は、昭和50～60年代に建設されたものが多いため、建替等の更新費用が近いうちに発生する可能性があります。その費用負担を軽減するためにも、施設の適切な維持管理を行い、必要な修繕を実施していきます。

【耐震化の実施方針】

旧耐震基準で建設され、耐震化工事が実施されていない施設があります。これらの施設について耐震化の必要性を検討し、耐震化を推進します。

【長寿命化の実施方針】

町内の公民館、集会施設の多くは、建設後20年以上が経過しています。このため、長寿命化を目的とした修繕を計画的に実施するため、各施設の老朽化の程度を把握し、集会施設の改修工事を進めていきます。

【統合や廃止の推進方針】

各施設の利用状況や老朽化の状況等により、その必要性を判断したうえで、統合や廃止について検討します。

2 社会教育系施設

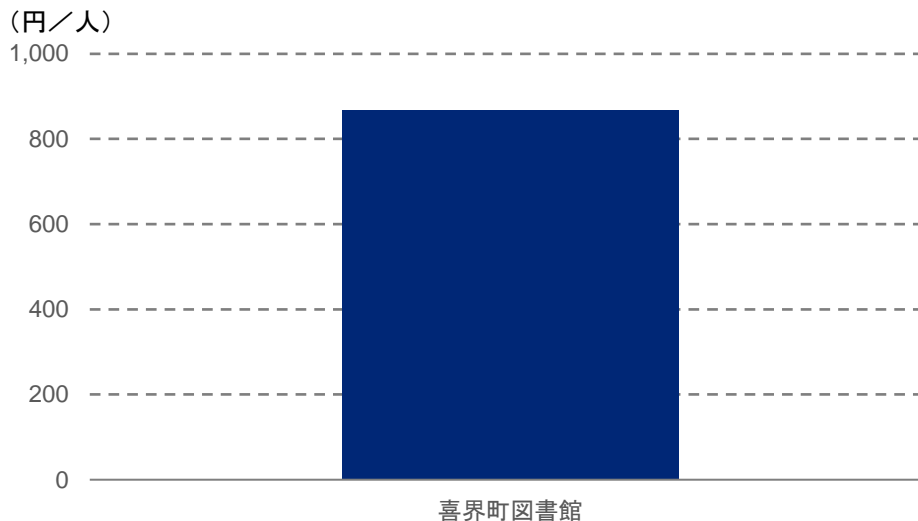
(1) 現状や課題に関する基本認識

図書館は、町民の誰もがいつでも身近に利用できる生涯学習社会施設として、昭和60年度に建設されました。

子どもたちの豊かな情操を培う場、成人の知識の吸収・情報収集、生活の知恵を学び感性を豊かにする憩いの場として、なくてはならない施設ですが、さらに費用削減の余地がないかどうかについて、検討します。

施設名	建物数	建築年度	運営方法	地区	延床面積(m ²)	耐震基準	耐震改修
喜界町図書館	1	S60年度	直営	旧一中校区	726	新耐震	不要

利用者一人当たりコスト



図書館の年間利用者数は867人、利用者一人当たりコストは約900円です。

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

図書館は建設されてから20年以上が経過しています。今後施設・設備の老朽化が進んでいくと予想されるため、継続した点検等を実施します。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

現状、大規模な改修等は予定しておりませんが、適宜修繕等を実施し、管理していく方針です。

【安全確保の実施方針】

特に危険性のある施設ではありませんが、書架の振動対策等により、利用者に危害が及ばないように常に点検を実施し、安全性の確保に努めます。

【耐震化の実施方針】

耐震化の必要性については、今後耐震診断の結果等を踏まえ検討します。

【統合や廃止の推進方針】

図書館は、今後も必要な施設と考えますが、耐震補強によるコストや、委託・指定管理の活用による費用削減の余地等を踏まえ、最も効果的な対応を行うよう検討を進めます。

3 スポーツ・レクリエーション施設

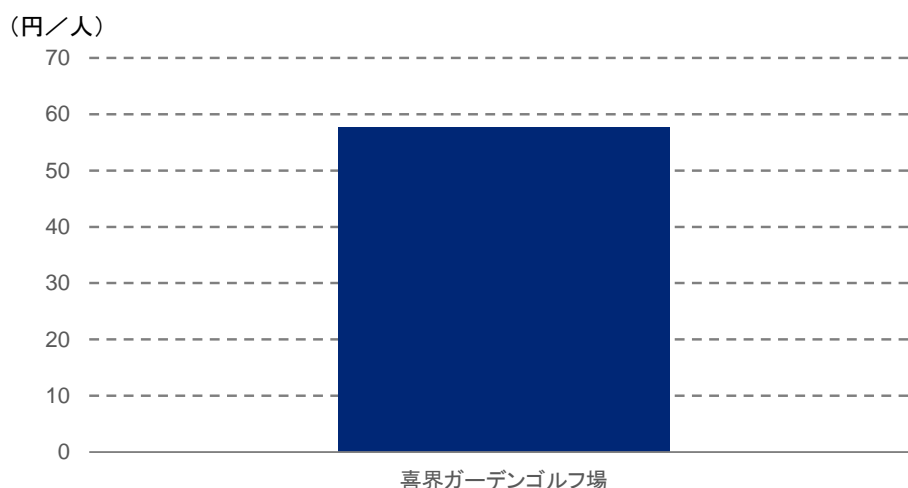
(1) 現状や課題に関する基本認識

本町では、体育館、弓道場、ゴルフ場、グラウンドを1施設の他、バースハウス等のレクリエーション施設を5施設保有しています。建設されてから20～30年以上が経過しているため、今後修繕に係るコストが増加していくと考えられます。

体育館、弓道場等は町内唯一の施設として、必要性の高い施設ですが、さらに費用削減の余地がないかどうかについて、検討します。

施設名	建物数	建築年度	運営方法	地区	延床面積 (㎡)	耐震基準	耐震改修
町体育館	1	S56 年度	直営	旧一中校区	2,206	旧耐震	実施済
弓道場	1	S62 年度	直営	旧一中校区	167	新耐震	不要
喜界ガーデンゴルフ場	1	H6 年度	指定管理	旧一中校区	453	新耐震	不要
総合グラウンド 倉庫	1	H21 年度	直営	旧一中校区	245	新耐震	不要
海水浴場〈スギラビーチ〉海の家	1	H6 年度	指定管理	旧一中校区	380	新耐震	不要
小野津漁港環境整備事業 ビーチハウス	1	H14 年度	直営	旧早中校区	38	新耐震	不要
池治浜海水浴場バースハウス	1	S57 年度	委託	旧一中校区	153	新耐震	不要
百之台公園	1	S61 年度	委託	旧早中校区	80	新耐震	不要
塩道長浜公園 (バースハウス・東屋)	1	H16 年度	直営	旧早中校区	158	新耐震	不要
志戸桶海水浴場バースハウス	1	S61 年度	直営	旧早中校区	100	新耐震	不要
合計					3,980		

利用者一人当たりコスト



喜界ガーデンゴルフ場の年間利用者数は7,000人、利用者一人当たりコストは約60円です。

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

町体育館については、建設されてから30年以上が経過しています。また、池治浜海水浴場バースハウスや百之台公園については建設されてから20年以上が経過しています。後施設・設備の老朽化が進んでいくと予想されるため、継続した点検等を実施します。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

現状、大規模な改修等は予定しておりませんが、適宜修繕等を実施し、管理していく方針です。各施設の点検及び診断等の結果に基づいて、維持管理・修繕・更新等を行うことで、トータルコストの縮減・費用の平準化を実施しています。

【安全確保の実施方針】

スポーツ施設については、各施設の危険箇所等の現状を把握し、安全性の確保に努めます。

【統合や廃止の推進方針】

スポーツ施設は、今後も必要な施設と考えますが、利用実績や、費用削減の余地等を踏まえ、最も効果的な対応を行うよう検討を進めます。

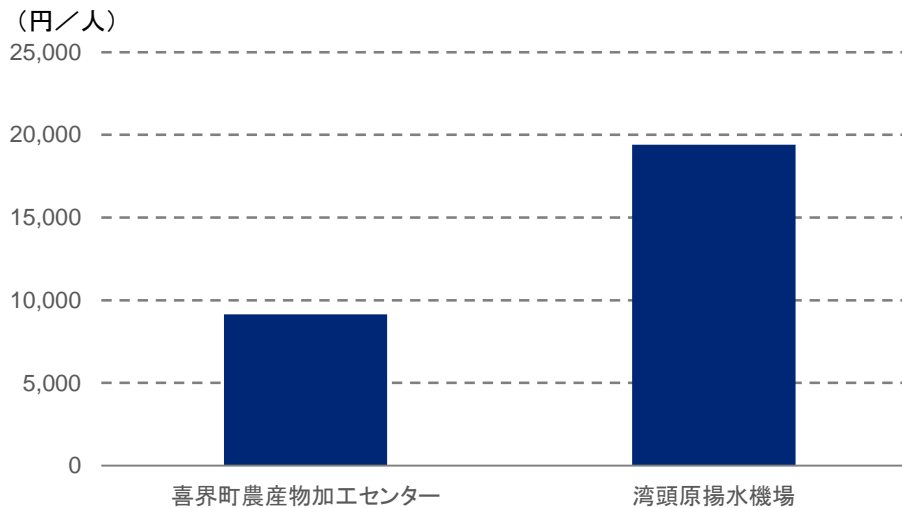
5 産業系施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

本町は、5の産業系施設を保有しています。喜界町農産物加工センターでは、在来そら豆を原料とした加工品の商品開発に取り組んでいます。当該施設では、3人の常勤職員のほか、臨時職員もいるため、人件費が多額に生じるのに加え、光熱水費もかかるため、コストが大きくなっています。

施設名	建物数	建築年度	運営方法	地区	延床面積 (㎡)	耐震基準	耐震改修
喜界町営農研修用ハウス施設	1	H13 年度	直営	旧一中校区	5,672	新耐震	不要
喜界町農産物加工センター	1	H18 年度	直営	旧一中校区	565	新耐震	不要
有機物供給センター	1	H5 年度	指定管理	旧早中校区	3,183	新耐震	不要
湾頭原揚水機場	1	H10 年度	直営	旧一中校区	2,078	新耐震	不要
さとうきび機械管理施設	1	H8 年度	委託	旧一中校区	330	新耐震	不要
合計					11,828		

利用者一人当たりコスト



喜界町農産物加工センターの年間利用者数は965人、利用者一人当たりコストは約9,000円です。湾頭原揚水機場の年間支出額は19,412円です。

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

定期的な劣化診断等を行うことで、施設の長寿命化を図り、トータルコストを縮減していきます。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

比較的新しい施設が多く、現状、大規模な改修等は予定しておりませんが、適宜修繕等を実施し、管理していく方針です。

【安全確保の実施方針】

劣化診断等の結果、安全上修繕が必要と思われる箇所があれば、早期に改修を計画するほか、建築物及び建築設備定期検査を実施し、優先順位に配慮して安全の確保を行います。

6 学校教育系施設

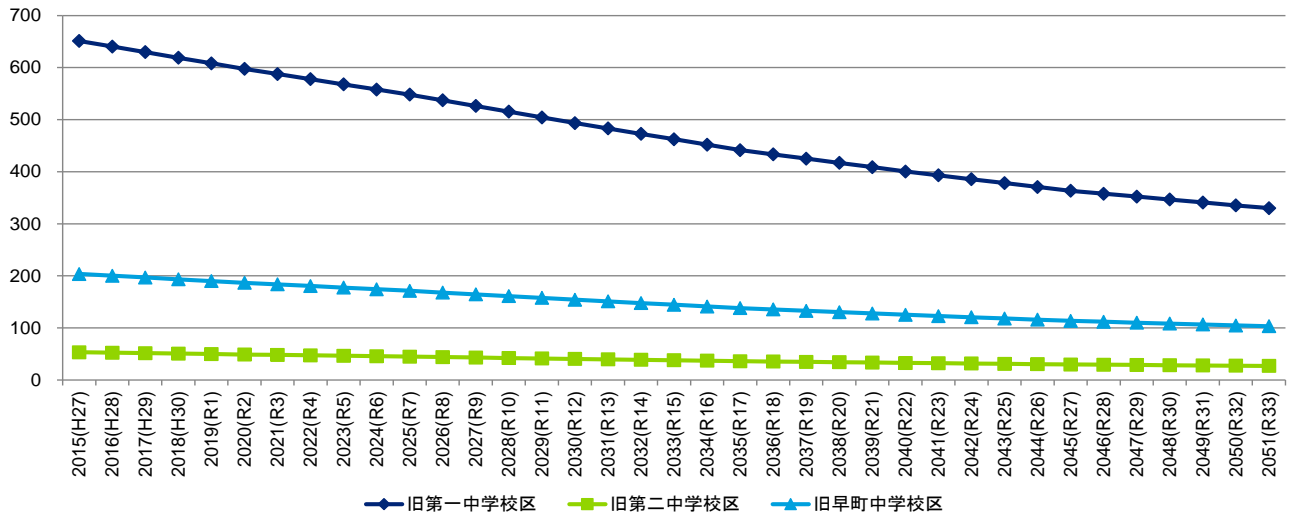
① 小中学校

(1) 現状や課題に関する基本認識

本町の0歳から15歳未満までの人口は、平成27年の908人から令和33年には460人と、約49.2%減少すると試算されています。

地区別では、特に旧第一中学校区において減少率が高くなっています。

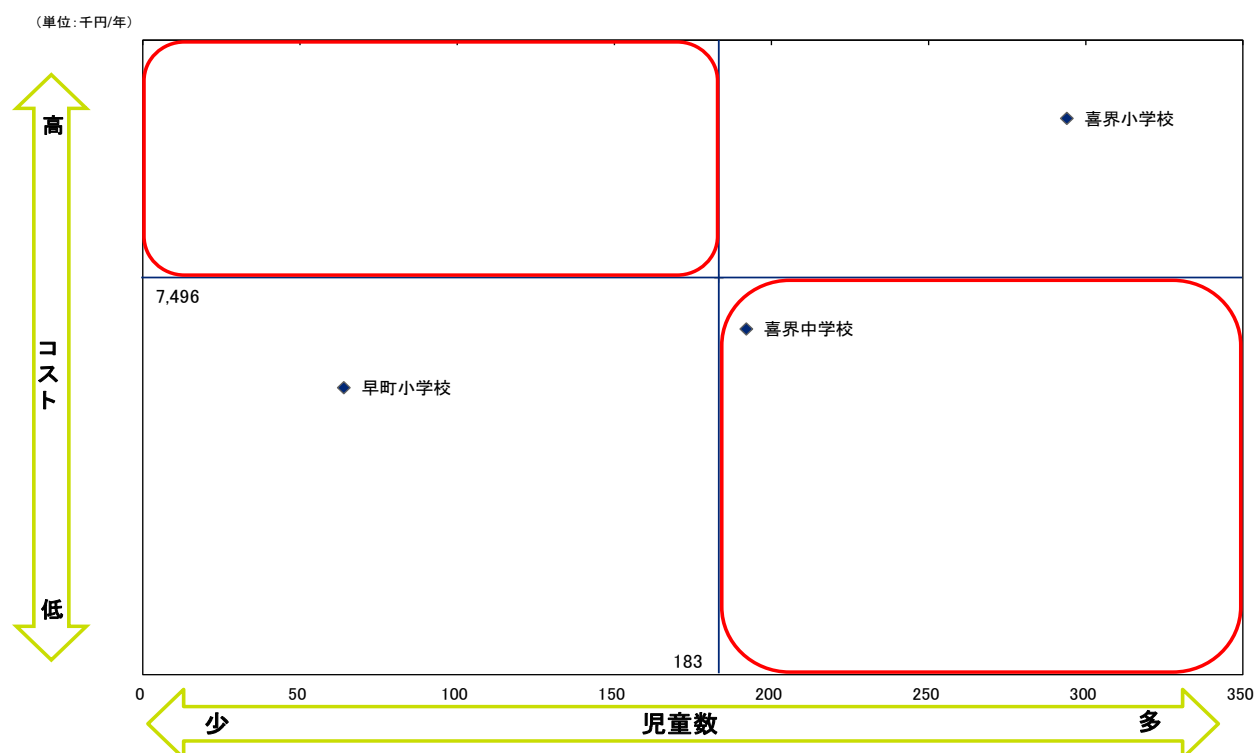
(0歳～14歳の地区別人口推移)



本町には、小中学校施設が3校あります。今後予想される少子化の影響を考慮し、適切な配置形態を考えていく必要があります。

施設名	建物数	建築年度	運営方法	地区	延床面積 (㎡)	耐震基準	耐震改修
喜界小学校	3	S42年度～ H10年度	直営	旧一中校区	13,196	旧耐震	未実施
早町小学校	4	S40年度～ S63年度	直営	旧早中校区	4,223	旧耐震 新耐震	不要
喜界中学校	4	S56年度～ H20年度	直営	旧一中校区	8,512	旧耐震 新耐震	不要
合計					25,931		

利用度とコスト効率



小中学校の児童数の全体平均は、183.3人、運営管理費と人件費を合わせたコストの全体平均は7,496千円/年となっています。

このうち、利用者数が多くコストが平均より低くなっている施設は喜界中学校です。一方、利用者数が少ないにも関わらずコストが高くなっている施設もありません。

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

計画的に施設の点検・診断を行い、学校施設の状況を把握していきます。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

修繕が必要な箇所については随時修繕を行っていますが、老朽化が進んだ施設も多く、将来的には大規模な改修が必要になることが見込まれます。今後も引き続き学校施設としての利用が見込まれるため、適切な維持管理に努めていきます。

【安全確保の実施方針】

児童生徒が安全に安心して学ぶことができるように教育環境の安全の確保を図っていきます。

【統合や廃止の推進方針】

児童生徒数の動きや、施設の老朽化の状況等も踏まえたうえで、検討していきます。

② 給食センター等

(1) 現状や課題に関する基本認識

その他教育施設には、学校給食センターが1施設あります。

施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	耐震基準	耐震改修
防災食育センター	H28 年度年度	直営	旧一中校区	1,362	新耐震	不要

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

国の「学校給食衛生管理基準」等に基づいた点検・診断を定期的に行っていきます。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

建設から点検・診断により修繕等が必要となった場合は、適正に対処し維持管理を行っていきます。

【安全確保の実施方針】

点検・診断により危険性が高いと認められた場合は、安全の確保を行います。

【長寿命化の実施方針】

老朽化が進む前に予防保全を実施し、現存ストックの延命措置を進めます。

8 子育て支援施設

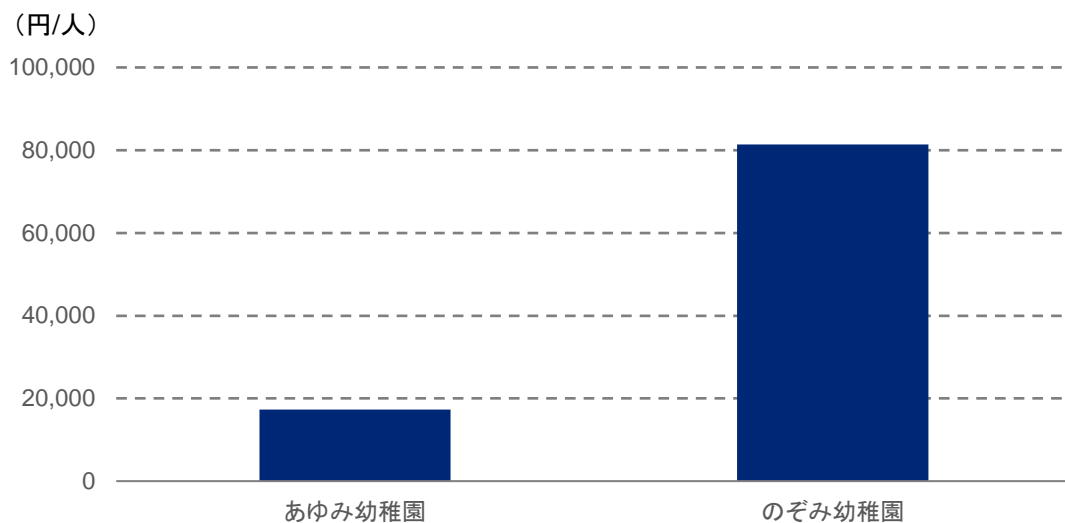
(1) 現状や課題に関する基本認識

本町が保有する幼稚園は2園です。いずれも比較的新しい施設であり、耐震等に問題は生じておりません。もともと細織工養成所として使用されていた建物を保育園へ貸出し、子育て支援事業を委託しています

子ども・子育て支援新制度や今後の人口減少・少子化の動向に注視しながら、幼稚園、保育園のあり方を検討していく必要があります。

施設名	建物数	建築年度	運営方法	地区	延床面積(m ²)	耐震基準	耐震改修
あゆみ幼稚園	1	S62 年度	直営	旧二中校区	3,222	旧耐震	不要
のぞみ幼稚園	1	H15 年度	直営	旧早中校区	4,392	新耐震	不要
子育て支援センター	1	R3 年度	委託	旧一中校区	153	新耐震	不要
旧早町幼稚園 (放課後児童クラブ)	1	H4 年度	直営	旧早中校区	180	新耐震	不要
合計					7,947		

1園児当たりコスト



あゆみ幼稚園の園児は93人、1園児当たりコストは約17,000円です。のぞみ幼稚園の園児は12人、1園児当たりコストは約81,000円です。

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

少子化の進行に注視しながら、幼稚園のあり方を検討していきます。

建設から30年以上が経過している施設があるため、点検・診断により修繕等が必要となった場合は、適正に対処し維持管理を行っていきます。

【安全確保の実施方針】

園児の安全な保育ができる環境を維持することを第一優先として、必要に応じた施設改修・修繕を行います。

【統合や廃止の推進方針】

子ども・子育て支援新制度や少子化の動向を注視し、町全体の保育需要に対応できるよう、運営主体、運営方法など様々な視点から幼稚園のあり方や適正配置を検討していきます。老朽化が進む前に予防保全を実施し、現存ストックの延命措置を進めます。

9 保健・福祉施設

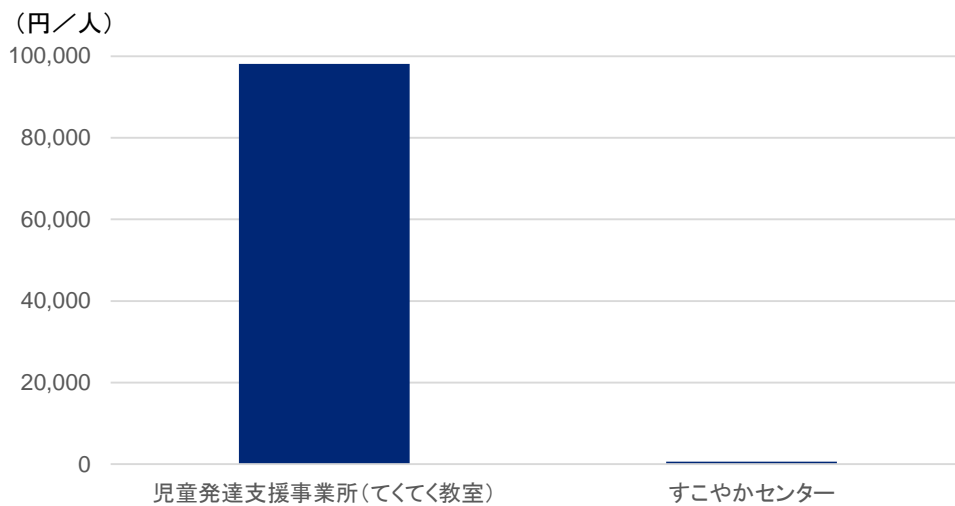
(1) 現状や課題に関する基本認識

本町は児童福祉施設を1施設、その他福祉会館等の施設を保有しています。

施設の利用実態に即し、今後の管理運営方法について検討を進めています。

施設名	建物数	建築年度	運営方法	地区	延床面積(m ²)	耐震基準	耐震改修
児童発達支援事業所(てくてく教室)	1	H1年度	直営	旧一中校区	585	新耐震	不要
喜界町荒木へき地保健福祉館	1	S52年度	委託	旧一中校区	180	旧耐震	未実施
すこやかセンター	1	H5年度	直営	旧一中校区	278	新耐震	不要
合計					1,043		

利用者一人当たりコスト



児童発達支援事業所(てくてく教室)の年間利用者数は269人、利用者一人当たりコストは約98,000円です。すこやかセンターの年間利用者数は1,091人、利用者一人当たりコストは約600円です。

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

建設からおおむね30年以上が経過しているため、点検・診断により修繕等が必要となった場合は、適正に対処し維持管理を行っていきます。

福祉の活動の拠点として、安全、安心して利用できるよう、継続的に点検・診断を実施することが必要であると考えられます。また、点検・診断等の履歴を集積・蓄積することで、老朽化対策等にかかしていきます。

【安全確保の実施方針】

計画的な点検や劣化診断を通じた維持管理、修繕を行うことで、トータルコストの縮減・平準化を実施していきます。更新等については、施設の必要性や需要を考慮します。また、維持管理・修繕・更新等についても履歴を集積・蓄積することで、老朽化対策等にかかしていきます。

【長寿命化の実施方針】

平常時の安全だけでなく、災害時拠点施設としての機能確保の観点を含め、必要に応じ耐震化を推進していきます。

10 行政系施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

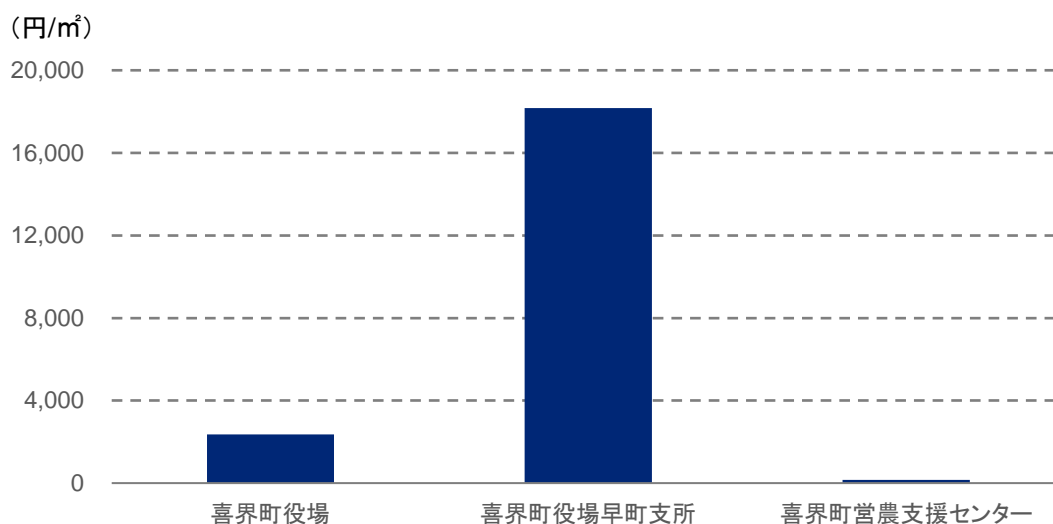
役場庁舎等については、下記のとおりです。

今後、コストを精査し、削減の余地がないかについて検討していきます。

施設名	建物数	建築年度	運営方法	地区	延床面積(m ²)	耐震基準	耐震改修
喜界町役場	1	H16年度	直営	旧一中校区	8,102	新耐震	不要
喜界町役場早町支所	1	H12年度	直営	旧早中校区	110	新耐震	不要
喜界町営農支援センター(事務所)	1	H6年度	直営	旧一中校区	6,502	新耐震	不要
喜界町消防団詰め所	1	H1年度	直営	旧一中校区	117	新耐震	不要
阿伝消防分団車庫	1	H19年度	直営	旧早中校区	26	新耐震	不要
喜界消防署車庫	1	H16年度	直営	旧一中校区	23	新耐震	不要
荒木消防分団車庫	1	H1年度	直営	旧一中校区	26	新耐震	不要
坂嶺消防分団車庫	1	H6年度	直営	旧一中校区	28	新耐震	不要
志戸桶消防分団車庫	1	H5年度	直営	旧早中校区	28	新耐震	不要
小野津消防分団車庫	1	H7年度	直営	旧早中校区	28	新耐震	不要
消防車庫 10 t 車	1	H9年度	直営	旧一中校区	78	新耐震	不要
上嘉鉄消防分団車庫	1	H20年度	直営	旧二中校区	27	新耐震	不要
早町消防分団車庫	1	S63年度	直営	旧早中校区	31	新耐震	不要
滝川消防分団車庫	1	H4年度	直営	旧一中校区	28	新耐震	不要
旧九州農政局喜界農業水利事業所庁舎	1	H20年度	直営	旧一中校区	511	新耐震	不要
森林組合事務所及び車庫	1	H6年度	直営	旧一中校区	167	新耐震	不要
デイサービスセンター潮観園	1	H7年度	直営	旧早中校区	552	新耐震	不要
旧阿伝小学校 A	1	S59年度	直営	旧早中校区	60	新耐震	不要
旧阿伝小学校 B	1	S53年度	直営	旧早中校区	1,197	旧耐震	不要
旧阿伝幼稚園	1	S46年度	直営	旧早中校区	122	旧耐震	不要
旧荒木幼稚園	1	H3年度	直営	旧一中校区	180	新耐震	不要
旧坂嶺小学校	1	H6年度	直営	旧一中校区	2,867	新耐震	不要
旧小野津小学校 A (宿泊施設)	1	S63年度	直営	旧早中校区	60	新耐震	不要
旧小野津小学校 B (宿泊施設)	1	S57年度	直営	旧早中校区	2,575	新耐震	不要
旧早町小学校 A	1	S55年度	直営	旧早中校区	120	旧耐震	不要
旧早町小学校 B	1	S59年度	直営	旧早中校区	3,927	新耐震	不要
旧滝川幼稚園 (倉庫)	1	S46年度	直営	旧一中校区	122	旧耐震	不要

施設名	建物数	建築年度	運営方法	地区	延床面積 (㎡)	耐震基準	耐震改修
旧荒木小学校	1	H3 年度	直営	旧一中校区	3,708	新耐震	不要
旧坂嶺幼稚園 (倉庫)	1	S46 年度	直営	旧一中校区	122	旧耐震	不要
旧第二中学校 (倉庫)	1	S33 年度	直営	旧二中校区	2,363	旧耐震	不要
旧滝川小学校 A	1	S62 年度	直営	旧一中校区	60	新耐震	不要
旧滝川小学校 B	1	H2 年度	直営	旧一中校区	1,278	新耐震	不要
喜界町営火葬場	1	S55 年度	委託	旧一中校区	267	旧耐震	未実施
喜界町と畜場	1	S48 年度	委託	旧一中校区	137	旧耐震	未実施
(旧) クリーンセンター	1	H4 年度	直営	旧一中校区	1,271	新耐震	不要
クリーンセンター	1	R3 年度	直営	旧一中校区	957	新耐震	不要
離島留学生受入施設	1	R3 年度	直営	旧一中校区	170	新耐震	不要
合計					37,947		

延床面積当たりコスト推移



延床面積当たりコストは喜界町役場が約2,000円、喜界町役場早町支所が約18,000円、喜界町営農支援センターが約200円です。

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

対症的に劣化の進んだ役場庁舎の補修（事後保全）を行うのではなく、劣化が進む前に計画的に点検や劣化診断（予防保全）を行うことで施設の長寿命化を図り、トータルコストを縮減していきます。

災害時にその機能を果たせるよう、随時点検を行います。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

役場庁舎の計画的な点検や劣化診断を通じた維持管理、修繕を行うことで、トータルコストの縮減・平準化を実施していきます。

【安全確保の実施方針】

点検・診断等の結果、危険性が高いと認められた箇所については、安全面からリスク評価を行い、危険除去の優先順位に配慮して安全の確保を行います。

【耐震化の実施方針】

耐震診断及び耐震補強が未実施の施設については、今後の点検や診断の結果に基づいて、耐震化を検討します。

【長寿命化の実施方針】

役場庁舎については、劣化が進む前に計画的に点検や劣化診断を行う（予防保全）ことで、施設の長寿命化を図ります。

11 公営住宅

(1) 現状や課題に関する基本認識

① 公営住宅

公営住宅の多くが築後30年以上になっています。現在厳しい財政状況や既存ストックの有効活用の観点から、今後計画的に住宅改修を実施することにより、安全で安心な町営住宅の供給を推進しています。

施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積(m ²)	耐震基準	耐震改修	居宅数	入居世帯
公営住宅(旧阿伝小学校)	S51年度	直営	旧早中校区	110	旧基準	未実施	2	2
公営住宅(旧荒木小学校)A	S53年度	直営	旧一中校区	60	旧基準	未実施	1	1
公営住宅(旧荒木小学校)B	H1年度	直営	旧一中校区	82	新基準	不要	2	2
公営住宅(旧坂嶺小学校)	S58年度	直営	旧一中校区	234	新基準	不要	4	4
公営住宅(旧志戸桶小学校)A	S56年度	直営	旧早中校区	120	新基準	不要	2	2
公営住宅(旧志戸桶小学校)B	S61年度	直営	旧早中校区	142	新基準	不要	3	3
公営住宅(旧小野津小学校)	H5年度	直営	旧早中校区	120	新基準	不要	2	2
公営住宅(旧上嘉鉄小学校)A	S49年度	直営	旧二中校区	50	旧基準	未実施	1	1
公営住宅(旧上嘉鉄小学校)B	S54年度	直営	旧二中校区	110	旧基準	未実施	2	1
公営住宅(旧上嘉鉄小学校)C	S63年度	直営	旧二中校区	142	新基準	不要	3	3
公営住宅(旧第二中学校)	S50年度	直営	旧二中校区	110	旧基準	未実施	2	1
公営住宅(旧滝川小学校)	S51年度	直営	旧一中校区	110	旧基準	未実施	2	1
公営住宅【阿伝：阿伝】	S38年度	直営	旧早中校区	59	旧基準	未実施	2	0
公営住宅【塩道：塩道】	S56年度	直営	旧早中校区	302	新基準	不要	5	4
公営住宅【荒木：荒木第1】	S47年度	直営	旧一中校区	422	旧基準	未実施	9	7
公営住宅【荒木：荒木第2】	S49年度	直営	旧一中校区	258	旧基準	未実施	6	5
公営住宅【荒木：荒木第3】	H5年度	直営	旧一中校区	301	新基準	不要	4	1
公営住宅【荒木：荒木南山】	H8年度	直営	旧一中校区	150	新基準	不要	2	2
公営住宅【佐手久：佐手久】	S55年度	直営	旧早中校区	240	旧基準	未実施	4	1
公営住宅【佐手久：佐手久第2】	H10年度	直営	旧早中校区	150	新基準	不要	2	2
公営住宅【坂嶺：坂嶺】	S49年度	直営	旧一中校区	408	旧基準	未実施	8	6
公営住宅【志戸桶：志戸桶】	S51年度	直営	旧早中校区	715	旧基準	未実施	13	11
公営住宅【手久津久：手久津久】	S52年度	直営	旧二中校区	206	旧基準	未実施	4	0
公営住宅【小野津：神宮1】	S54年度	直営	旧早中校区	349	旧基準	未実施	6	6
公営住宅【小野津：前金久第2】	S62年度	直営	旧早中校区	240	新基準	不要	4	4
公営住宅【上嘉鉄：上嘉鉄第2】	S56年度	直営	旧二中校区	317	新基準	不要	5	5
公営住宅【城久：城久】	H7年度	直営	旧一中校区	156	新基準	不要	2	2
公営住宅【赤連：山水】	S39年度	直営	旧一中校区	1294	旧基準	未実施	30	19
公営住宅【赤連：松墓屋の下】	S42年度	直営	旧一中校区	63	旧基準	未実施	2	0
公営住宅【赤連：前原第1】	S38年度	直営	旧一中校区	630	旧基準	未実施	20	13

公営住宅【赤連：前原第2】	S44年度	直営	旧一中校区	132	旧基準	未実施	4	3
公営住宅【赤連：第2山水】	H6年度	直営	旧一中校区	360	新基準	不要	4	4
公営住宅【早町：早町第2】	S38年度	直営	旧早中校区	183	旧基準	未実施	6	1
公営住宅【早町：早町第3】	S41年度	直営	旧早中校区	125	旧基準	未実施	4	3
公営住宅【早町：早町第4】	S41年度	直営	旧早中校区	74	旧基準	未実施	2	1
公営住宅【滝川：滝川第2】	S55年度	直営	旧一中校区	120	旧基準	未実施	2	0
公営住宅【中里：コーラル喜界】	S63年度	直営	旧一中校区	1,957	新基準	不要	4	30
公営住宅【湾：久代真】	S50年度	直営	旧一中校区	1,115	旧基準	未実施	20	18
公営住宅【湾：宮戸】	S45年度	直営	旧一中校区	675	旧基準	未実施	18	0
公営住宅【湾：水洗第1】	S32年度	直営	旧一中校区	177	旧基準	未実施	6	5
公営住宅【湾：水洗第2】	S38年度	直営	旧一中校区	252	旧基準	未実施	8	6
公営住宅【湾：水洗第3】	S40年度	直営	旧一中校区	252	旧基準	未実施	8	0
公営住宅【湾：前金久A棟】	H20年度	直営	旧一中校区	1,199	新基準	不要	16	16
公営住宅【湾：大筋A棟】A	H19年度	直営	旧一中校区	1,482	新基準	不要	21	21
公営住宅【湾：大筋A棟】B	H23年度	直営	旧一中校区	1,247	新基準	不要	15	15
公営住宅【湾：宮戸】A～H棟	R2年度	直営	旧一中校区	2,546	新基準	不要	40	40
公営住宅【花良治カメヤ】	S59年度	直営	旧早中校区	60	新基準	不要	1	1
公営住宅【小野津高濱】	S63年度	直営	旧早中校区	60	新基準	不要	1	1
公営住宅【島中中の里】	S62年度	直営	旧一中校区	60	新基準	不要	1	1
公営住宅【塩道長畑1, 2】	S56年度	直営	旧早中校区	120	新基準	不要	2	0
合計				19,846				

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

老朽化する住宅の延命を図るため、計画的に点検や修繕を実施します。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

点検結果を踏まえた計画的な修繕により、既存ストックの適正な維持管理に努めます。

【安全確保の実施方針】

点検結果に基づく修繕においては、入居者が安全かつ安心して生活ができるよう、危険の除去を優先的に実施します。

【耐震化の実施方針】

公営住宅に関しては、長期的な活用を図るべき住宅において耐震補強の必要性の有無について検証し、予防安全的な改修を行うことで、入居者の安全で安心な生活維持を図ります。

【長寿命化の実施方針】

老朽化が進む前に予防保全を実施し、現存ストックの延命措置を進めます。

【統合や廃止の推進方針】

老朽化が著しく耐震性を確保できない住宅については、計画的に解体を行います。

12 その他

(1) 現状や課題に関する基本認識

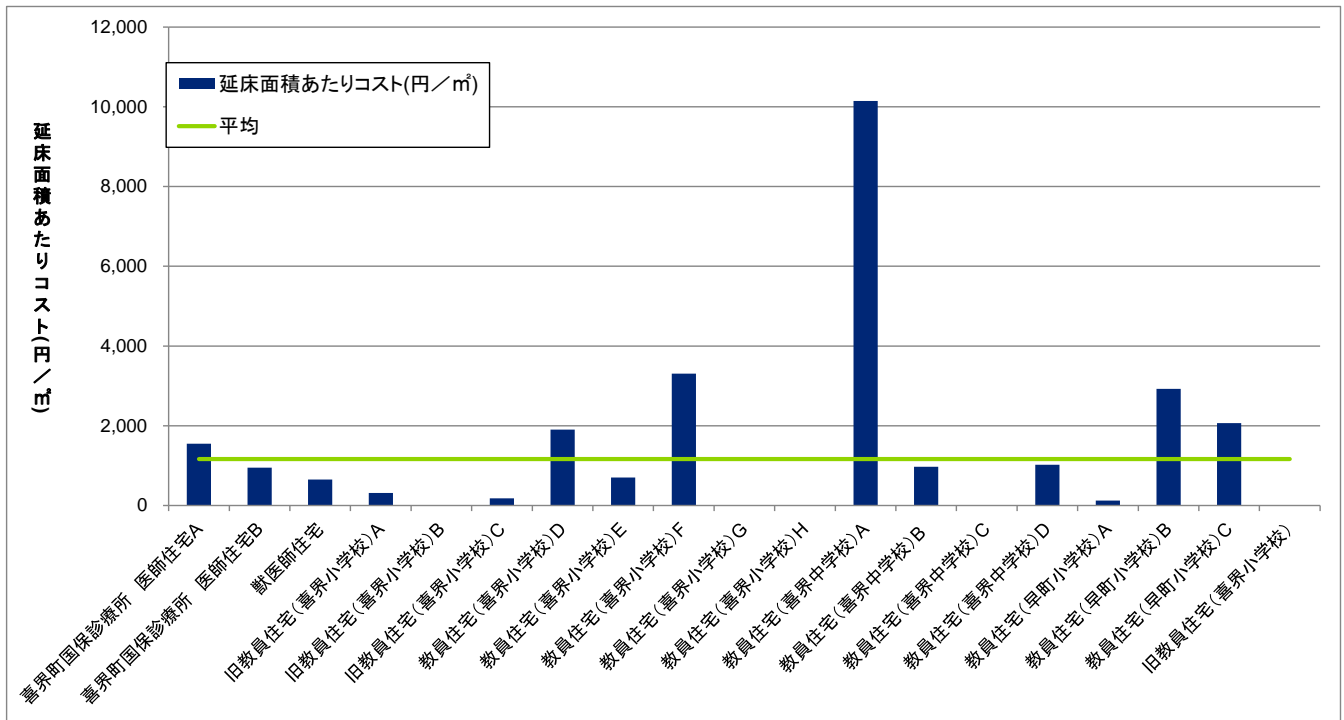
本町では医師・教員住宅25施設及び管理する公園トイレ24施設等を保有しています。

建設から20年以上経過している施設が多いため、安心・安全な施設を確保するため、点検調査と効果的な維持管理、計画的な修繕・改築・更新等により、トータルコストの縮減と費用の平準化を実施しています。

施設名	建物数	建築年度	運営方法	地区	延床面積(m ²)	耐震基準	耐震改修	居宅数	入居世帯
喜界町国保診療所 医師住宅 A	1	S58 年度	直営	旧一中校区	82	新耐震	不要	1	1
喜界町国保診療所 医師住宅 B	1	S59 年度	直営	旧一中校区	82	新耐震	不要	1	1
獣医師住宅	1	H1 年度	直営	旧一中校区	72	新耐震	不要	2	1
旧教員住宅（喜界小学校）A	1	S45 年度	直営	旧一中校区	200	旧耐震	未実施	2	2
旧教員住宅（喜界小学校）B	1	S47 年度	直営	旧一中校区	200	旧耐震	不要	2	0
旧教員住宅（喜界小学校）C	1	S51 年度	直営	旧一中校区	50	旧耐震	不要	1	0
教員住宅（喜界小学校）D	2	S53 年度 ～ S58 年度	直営	旧一中校区	400	旧耐震	未実施	7	6
教員住宅（喜界小学校）E	1	S60 年度	直営	旧一中校区	372	新耐震	不要	4	4
教員住宅（喜界小学校）F	1	H4 年度	直営	旧一中校区	80	新耐震	不要	1	1
教員住宅（喜界小学校）G	1	H5 年度	直営	旧一中校区	120	新耐震	不要	2	2
教員住宅（喜界小学校）H	1	S61 年度	直営	旧一中校区	60	新耐震	不要	1	1
教員住宅（喜界中学校）A	1	S61 年度	直営	旧一中校区	60	新耐震	不要	1	1
教員住宅（喜界中学校）B	6	S46 年度 ～H4 年度	直営	旧一中校区	340	旧耐震	未実施	6	6
教員住宅（喜界中学校）C	1	H4 年度	直営	旧一中校区	60	新耐震	不要	1	1
教員住宅（喜界中学校）D	1	H12 年度	直営	旧一中校区	41	新耐震	不要	1	1
教員住宅（早町小学校）A	1	S51 年度	直営	旧早中校区	110	旧耐震	未実施	2	2
教員住宅（早町小学校）B	1	S61 年度	直営	旧早中校区	60	新耐震	不要	1	1
教員住宅（早町小学校）C	1	S63 年度	直営	旧早中校区	83	新耐震	不要	1	1
旧教員住宅（喜界小学校）	1	S56 年度	直営	旧一中校区	60	旧耐震	未実施	1	1
伊砂ゲートボール場トイレ	1	H13 年度	委託	旧一中校区	10	新耐震	不要	-	-
浦原地区ゲートボール場トイレ	1	S63 年度	委託	旧二中校区	10	新耐震	不要	-	-
塩道ゲートボール場トイレ	1	S63 年度	委託	旧早中校区	10	新耐震	不要	-	-
荒木地区ゲートボール場トイレ	1	S63 年度	委託	旧一中校区	10	新耐震	不要	-	-

佐手久地区ゲートボール場トイレ	1	S63 年度	委託	旧早中校区	10	新耐震	不要	-	-
坂嶺地区ゲートボール場トイレ	1	S63 年度	委託	旧一中校区	10	新耐震	不要	-	-
志戸桶東ゲートボール場トイレ	1	S63 年度	委託	旧早中校区	10	新耐震	不要	-	-
志戸桶南部地区ゲートボール場トイレ	1	H3 年度	委託	旧早中校区	10	新耐震	不要	-	-
手久津久地区ゲートボール場トイレ	1	S63 年度	直営	旧二中校区	10	新耐震	不要	-	-
上嘉鉄西地区ゲートボール場トイレ	1	H10 年度	委託	旧二中校区	10	新耐震	不要	-	-
上嘉鉄中地区ゲートボール場トイレ	1	H14 年度	委託	旧二中校区	4	新耐震	不要	-	-
上嘉鉄東地区ゲートボール場トイレ	1	H5 年度	委託	旧二中校区	10	新耐震	不要	-	-
先山地区ゲートボール場トイレ	1	S63 年度	委託	旧二中校区	10	新耐震	不要	-	-
前金久地区ゲートボール場トイレ	1	H12 年度	委託	旧早中校区	10	新耐震	不要	-	-
早町地区ゲートボール場トイレ	1	H5 年度	委託	旧早中校区	10	新耐震	不要	-	-
中間地区ゲートボール場トイレ	1	H6 年度	委託	旧一中校区	10	新耐震	不要	-	-
中里地区ゲートボール場トイレ	1	H10 年度	委託	旧一中校区	10	新耐震	不要	-	-
島中地区ゲートボール場トイレ	1	H2 年度	委託	旧一中校区	10	新耐震	不要	-	-
湾地区ゲートボール場トイレ	1	H3 年度	委託	旧一中校区	26	新耐震	不要	-	-
遊歩道休憩舎トイレ・パーゴラ	1	H21 年度	委託	旧一中校区	92	新耐震	不要	-	-
ムチャ加那公園トイレ	1	H7 年度	委託	旧早中校区	30	新耐震	不要	-	-
城久街なみ環境整備事業トイレ	1	H12 年度	直営	旧一中校区	6	新耐震	不要	-	-
先山公園トイレ	1	H16 年度	委託	旧二中校区	5	新耐震	不要	-	-
阿伝公衆トイレ	1	H28 年度	直営	旧早中校区	26	新耐震	不要	-	-
手久津久サンセットパーク	1	H30 年度	直営	旧二中校区	47	新耐震	不要	-	-
合計					2,938				

延床面積当たりコスト



床面積当たりコストの19施設平均値は1,166.0円/㎡であり、最も高い施設は教員住宅(喜界中学校)Aで10,148.0円/㎡です。

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

老朽化する住宅の延命を図るため、計画的に点検や修繕を実施します。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

点検結果を踏まえた計画的な修繕により、既存ストックの適正な維持管理に努めます。

【安全確保の実施方針】

点検結果に基づく修繕においては、入居者が安全かつ安心して生活ができるよう、危険の除去を優先的に実施します。

【耐震化の実施方針】

教員住宅に関しては、長期的な活用を図るべき住宅において耐震補強の必要性の有無について検証し、予防安全的な改修を行うことで、入居者の安全で安心な生活維持を図ります。

【長寿命化の実施方針】

老朽化が進む前に予防保全を実施し、現存ストックの延命措置を進めます。

【統合や廃止の推進方針】

老朽化が著しく耐震性を確保できない住宅については、計画的に取り壊し解体を行います。

13 医療施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

① 診療所

医療施設には、診療所が1施設あります。他の施設と同様、老朽化に伴う維持管理費の増加が今後の課題となります。

施設名	建物数	建築年度	運営方法	地区	延床面積 (m ²)	耐震基準	耐震改修
喜界町国民健康保険診療所	1	S58 年度	直営	旧一中校区	1,115	新耐震	不要

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

老朽化する住宅の延命を図るため、計画的に点検や修繕を実施します。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

点検結果を踏まえた計画的な修繕により、既存ストックの適正な維持管理に努めます。

【安全確保の実施方針】

点検結果に基づく修繕においては、入居者が安全かつ安心して生活ができるよう、危険の除去を優先的に実施します。

14 上水道施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

上水道施設として上水場が4施設あります。西部浄水場や南部浄水場など比較的新しい施設が整備されていますが、東部浄水場は、建築から20年を迎えております。

施設名	建物数	建築年度	運営方法	地区	延床面積 (m ²)	耐震基準	耐震改修
西部浄水場	-	H25 年度	直営	西部	450	新耐震	不要
東部浄水場	-	H12 年度	直営	東部	228	新耐震	不要
南部浄水場	-	H21 年度	直営	南部	220	新耐震	不要
川嶺浄水場	-	H15 年度	直営	川嶺	151	新耐震	不要
水天宮	-	-	-	-	-	-	-
赤連配水池 RC	-	-	-	-	-	-	-
赤連配水池 SUS	-	-	-	-	-	-	-
羽里配水池	-	-	-	-	-	-	-
城久中継 P	-	-	-	-	-	-	-
城久減圧槽	-	-	-	-	-	-	-
城久配水池	-	-	-	-	-	-	-
大朝戸配水池	-	-	-	-	-	-	-
中間配水池	-	-	-	-	-	-	-

中間水源池	-	-	-	-	-	-	-
手久津久	-	-	-	-	-	-	-
浦原	-	-	-	-	-	-	-
花良治	-	-	-	-	-	-	-
長嶺 RC	-	-	-	-	-	-	-
早町配水池	-	-	-	-	-	-	-
阿伝配水池	-	-	-	-	-	-	-
嘉鈍配水池	-	-	-	-	-	-	-
旧市戸桶水源地	-	-	-	-	-	-	-
旧佐手久水源地	-	-	-	-	-	-	-
小野津配水池	-	-	-	-	-	-	-
合計					1,049		

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

令和元年度に策定した「水道事業ビジョン」及び令和2年度に策定した「水道事業経営戦略」に基づき、今後も施設の健全度を調査し、計画を見直しながら東部浄水場施設等の更新を検討します。

なお、旧水道施設については、解体の検討を行います。

15 下水道施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

下水道施設として処理場が4施設あります。西部浄水場や南部浄水場など比較的新しい施設が整備されていますが、東部浄水場は、建築から20年を迎えております。

施設名	建物数	建築年度	運営方法	事業	延床面積 (㎡)	耐震基準	耐震改修
喜界水質浄化センター	1	H25 年度	委託	公共下水道	670	新耐震	不要
荒木地区農業集落排水処理施設	1	H12 年度	委託	農業集落排水	430	新耐震	不要
城久地区農業集落排水処理施設	1	H21 年度	委託	農業集落排水	80	新耐震	不要
志戸桶地区農業集落排水処理施設	1	H15 年度	委託	農業集落排水	358	新耐震	不要
合計					1,538		

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

令和3年度に策定した「公共下水道事業ストックマネジメント計画」等に基づき、施設の計画的な改築・更新を行っていきます。

16 インフラ施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

① 道路

道路は、日常生活や経済活動を行うためのインフラとなる施設であり、町民生活の基盤となるものです。

道路の中には、道幅の狭い箇所もあり、渋滞の発生原因となることがあります。また、消防車両等の緊急車両の通行が困難で、町民の安全確保の支障となる可能性があります。道路の老朽化は交通事故の原因ともなり、町民の安全を損なう可能性があります。

町民の安全で安心な生活を支えるためには、今後も継続的に道路拡幅などの改良の実施や道路の劣化状況や異常個所を速やかに把握できるよう、定期的な道路パトロールの実施など、道路の現況を把握できる態勢を整えることが必要です。

また、今後長期にわたり、町民に安定的に安全なサービスを提供できるよう、計画的な維持管理の実施による道路の長寿命化、管理コストの平準化を図ることが必要です。

② 上水道施設(管路)

上水道は、町民の生活に欠かすことのできない施設であり、サービスの停止は町民の生活に直接影響を及ぼします。本町の上水道施設は、法定耐用年数を考慮すると、今後順次施設の更新が発生することが考えられます。このため、今後も町民に継続的に安定したサービスを提供するため、計画的な維持管理の実施による上水道施設の長寿命化、管理コストの平準化を図ることが必要です。

また、地震などの大規模な災害が発生した際にも、水道事業の継続が可能となるように、耐震化を進める必要があります。

③ 下水道施設(管路)

下水道は町民の衛生的な生活を支える重要な基盤です。今後も、町民が衛生的な生活を継続的に送れるよう、計画的な維持管理の実施による長寿命化、管理コストの平準化を図るとともに、下水道経営の健全化を図る必要があります。

④ 橋りょう

今後は老朽化の進んだ橋りょうの補修、補強、更新等に係る財源の確保が課題となります。厳しい財政状況の中、老朽化の進む橋りょうを長期にわたり有効に活用するためには、効率的かつ適正な維持管理を計画的に実施し、維持管理費用の軽減・平準化を図る必要があります。

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

① 道路

幹線道路との接続性や安全性の向上を図るため、道路改良や路面改修を推進します。また、道路パトロールを強化し、道路状況の的確な把握に努め、事故防止への迅速な対応を図ります。併せて、道路の利用状況や劣化状況を踏まえ、安全に通行できる状態を維持するため、計画的な維持管理を行います。

② 上水道施設(管路)

管種は耐震性能を有するダクタイル鋳鉄管のみとなります。基幹管路（導水管、送水管、配水本管）の大部分は耐震管への更新が終わっていますが、一部管路について未更新のため、老朽管の更新に合わせた耐震管への計画的な布設替えを計画的な更新を行います。

③ 下水道施設(管路)

公共用水域の水質保全と適切な維持管理による安定的なサービスを提供できるよう、長寿命化を図り、ストックマネジメント計画等に基づき計画的な補修、補強、更新を行うとともに、効率的な運営と機能の健全性を維持します。

④ 橋りょう

橋りょうの損傷や劣化の状況を把握し、適切な時期に的確な方法で処置を行うため、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、従来の「対症療法型」の維持管理手法から脱却し、中長期的な目標設定型の計画的な「維持管理体制手法」への移行を図り、維持管理を戦略的に推進します。

第8章 今後の公共施設等再編整備に関する展望

公共施設等は、町民への行政サービスの提供等を通じ、町民の日常生活に深く関わっており、生活に欠かすことのできない存在となっています。本町が保有する公共施設等は、今後20年から30年の間に多くが老朽化による更新の時期を迎えます。

生産年齢人口の減少により、今後さらに厳しい財政状況を迎えることが予想される中で、すべての公共施設等について維持、更新等をしていくことは、本町の財政に大きな負担となり、真に必要な行政サービスの提供に影響を及ぼす可能性があります。今後も必要なサービスを継続的に提供するためには、人口減少や高齢化の進展といった環境の変化に適応した、施設を活用して提供するサービスの質と量を見据えた対応が必要となります。

しかし、現在保有している公共施設等を単に減らせば良いというのではなく、公共施設等の果たしてきた機能・役割のうち今後も維持していくべき機能・役割を見極め、必要なサービスの水準を保つことが大切となります。

このため、今後は、まず、公共施設等に係る経費の抑制と平準化を図ることで財政負担を軽減します。事後的な修繕から計画的な予防保全型の維持管理への転換を図り、施設の長寿命化を進めていきます。その上で、人口減少の状況や地域性を踏まえ、将来にわたり必要な施設類型ごとの保有量を検討し、公共施設等の最適化に取り組みます。

また、総合管理計画の進捗状況等について評価を実施し、必要に応じて計画を改定します。

喜界町公共施設等総合管理計画

(平成 28 年 3 月発行(令和 4 年 3 月改訂))

発行 喜界町

編集 総務課

〒 891-6292 鹿児島県大島郡喜界町大字湾 1746 番地

TEL 0997-65-1111(代表)

URL <http://www.town.kikai.lg.jp/>